

令和5年第2回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	令和5年6月29日 木曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	令和5年6月29日 9時30分			議長	西 昭 夫	
	閉 会	令和5年6月29日 14時55分			議長	西 昭 夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 7名 欠席 0名 欠員 1名
	1	向出 健	○	5	坂本英人	○	
	2	松本俊清	○	6	田中良三	○	
	3	大倉 博	○	7	由本好史	○	
	4	欠 員		8	西 昭夫	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 10名 欠席 0名
	町 長	中 淳志	○	税 住 民 長 課	石原千明	○	
	参事兼総務 財政課長 事務取扱	前田早知子	○	保健福祉 課 長	岩崎久敏	○	
	総務財政課 担当課長	森本貴代	○	商工観光 課 長	石川久仁洋	○	
	会計管理者	増田紀子	○	建設産業 課 長	福島 学	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	企画調整 課 長	草水英行	○	人権啓発 課 長	吉田和秀	○	
	議会事務 局 長	穂森美枝	○	主 査	井上卓弥	○	
会 議 録 署名議員	2 番	松 本 俊 清		3 番	大 倉 博		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和5年第2回笠置町議会会議録

令和5年6月22日～令和5年6月29日 会期8日間

議 事 日 程 (第2号)

令和5年6月29日 午前9時30分開議

- 第1 一般質問
- 第2 閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合等議会報告
- 第3 閉会中の継続調査の件

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年6月第2回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

議長（西 昭夫君） 日程第1、一般質問を行います。

質問時間は、議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含みませんので、申し添えます。

質問及び答弁は簡明にしてください。一般質問は通告制ですので、通告していない質問及び関連質問は許可いたしません。

6番、田中良三議員の発言を許します。

6番（田中良三君） 6番、田中です。通告に従って一般質問をいたします。

私からは、新型コロナウイルスについて、マイナンバーカードについて、いこいの館について、避難訓練についての4項目について質問いたします。

まず、新型コロナウイルスについてお伺いします。

新型コロナウイルスの感染症上の分類を令和5年5月8日から、季節性インフルエンザと同じ5種に引き下げられたことに伴い、感染者数の報告について全数把握から定点把握と変更されました。私たちの知る情報としては、定点医療機関からの数値のみとなるわけですが、府内の報告数が5月22日から28日で2,60、5月29日から6月4日で3,51、6月5日から11日で4,13と、増加傾向にあると報告されております。

定点医療についての説明とともに、町としてこのような状況の中でどのように対応を考えておられますか。

7月2日に6回目の新型コロナウイルスワクチン接種の重症化リスクが高い方を対象に実施されますが、全町民が無償で接種できるようにすべきではないでしょうか。なお、抗体保有率は42.8%と、若い年代の方のほうが高いと聞いております。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） それでは、ただいまの田中議員の御質問にお答えさせていただきますと思います。

まず、1つ目の定点医療機関と今後の町の対応についてということでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症の患者発生動向については、医療機関などが全ての感染者を保健所へ報告し、国や都道府県が毎日新規陽性者を公表する仕組みから、5類へと位置付けの変更後は、指定された医療機関からの週1回の報告による感染動向把握に変更されております。5月8日からはこの指定された医療機関のことを定点医療機関としておりまして、5月8日からは、定点医療機関1か所当たりの新規陽性者数を公表されております。

それから、今後の対応でございますけれども、5類への位置づけ変更に伴い、感染対策については個人や事業者の判断に委ねることが基本となりますが、着用が効果的な場面でのマスクの着用や手洗い等の手指衛生、換気など、今後も有効とされる基本的な感染対策の啓発に努めてまいります。

また、新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防すること、感染や重症化を予防する効果も確認されておりますので、国の接種計画に基づき接種対象となる方への分かりやすい周知や町医とも連携を取りながら、接種を受けやすい体制整備に努めてまいります。

それから、2つ目の質問でございますが、新型コロナワクチン接種につきましては、国の実施方針に基づき当町でも実施しております。令和5年度におきましては新型コロナワクチン接種について、3月の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において実施方針が決定され、追加接種可能な全ての年齢の者を対象として秋から冬に1回、それから重症化リスクの高い者等につきましては、春から夏に前倒ししてさらに1回接種を行うことが決定し、笠置町におきましても、国の実施方針に基づきまして、春開始接種分として7月2日に65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者、その他重症化リスクの高い医師が認める者等の接種を行うとともに、重症化リスクが高い方が集まる場所でのサービス提供をする医療機関、高齢者、障害者施設等の従事者にも接種機会を提供することで実施いたします。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） 6番、田中です。

何かしらんけれども、聞いていたら国のあれに基づきというのばかりで、定点医療機関は京都でほんなら何件ありますか。それと、全町民で無償で接種できると、こういうのこそを予算で計上してやるべきではないんですかというのを言いたいわけです。どうなのか、日本医師会の尾身会長が火曜日の会見で第9波に入ったというのを発表されていますね。そういうのをいろいろなことを加味してやるべきではないんですか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、京都府の定点医療機関については118医療機関でございます。それから、ワクチン接種については、先ほども申したとおり国の実施方針に基づき実施しております。また、秋から冬にかけて全ての対象の方にワクチンを実施することで進めております。それとプラスして前倒して、今回65歳以上の方、基礎疾患のある方等について下さいというようなことで、当町においては7月2日にさせてもらうということでございます。それから、今年度についてはワクチン接種に関わる費用については無償というふうに国から聞いております。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） 今、私、最初に京都府の定点医療機関というのは全部で何か所あるんですかと1回質問したはずですが、言うたはずですけども、今報告されましたか、118で。それは小さい個人病院とかは含まれていないわけですね。結局大きい病院とかがメインになって、いろんな個人病院でもコロナのやっているところはたくさんあるはずですよ。118のうち多分大きい病院は全部やっているけれども、個人病院とかの数は含まれていないと思うんですよ。そういうのを笠置町の場合だけで出てきたら、山城病院とかかかる病院、大きいところなら分かるけれども、地元のお医者さん、個人病院でした場合は全然分からないわけです。もう今あれになって、5種になってから笠置町でどれだけ出ているかも把握されているんですか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） まず、先ほど言いましたとおり京都府の定点医療機関については118医療機関であって、それについては府から指定された医療機関でございますので、どこが指定されているかというのはいささか把握はしておりません。

それから、笠置町が何人かかられたかということについては、以前に報告の方式が変わってから把握はしておりませんし、把握はできません。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） 6番、田中です。

最後に、コロナについての最後の質問で、9波に入ったというのは京都府とかからはどういふ具合にするとかいう、そういう何も対策はないんですか。笠置町独自で対策は立てはるんですか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの田中議員の御質問ですけれども、対策はないのかというんではなくて、やっぱり京都府と調整といいますか、連携を持ちながら対策を進めていきたいというふうに考えております。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） 続きまして、マイナンバーカードについてお聞きします。

マイナンバーカードをめぐるトラブルが相次いで報道されていますが、岸田総理は関連する既存のデータやシステムの総点検を今年秋までに行うと表明されておりますが、笠置町の行政事務への影響はありませんか。笠置町において、マイナンバーカードの登録誤りの事案はありませんか。

なお、保険証は2025年の秋まで延長と報告されております。それと、公金の受取人は同居人を受取人とした口座が約13万件発生しております。26年にセキュリティー性能を高めたマイナンバーカードを導入するとありますが、これについてお答えいただけますか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、笠置町の行政への影響ということですが、行政事務への影響ですが、マイナンバーカードを交付する窓口に対して、またポイントのひもづけ支援を行った窓口に対して、各保険者に対して幾つかの分野にわたり確認作業が求められるとは思っており、通常業務に加え事務負担はさらに増えると思っております。他人の保険情報が誤ってひもづけされたという報道が出た後に、保険者に対して登録誤りがないか、過去に登録した加入者情報の点検作業などが増えておりますし、また、カードの交付に関しても、昨日、誤交付防止のためのチェックリストの通知などがあり、業務が増えてきております。ですが、カードを利用した行政手続に関しては、その業務が一時的に利用できなくなるというような連絡は今のところ来てはおりません。

続きまして、マイナンバーカードの登録誤りの事案はあったかどうかという御質問です。

カードの交付を行う際には、定められた本人確認の方法で厳格な確認を行っており、出張申請で申請のサポートを行った際には、こちらで撮影させていただいた顔写真を申請書に貼る際に二重、三重のチェックを行っておりますので、現在では誤り等はございません。

あと、2025年の保険証の延長についてですが、今のところ2024年の秋に廃止し、1年後の有効期限ということで通知は来ておりますが、そのこと以外に具体的な通知という

のは現在届いてはおりません。

公的受け取り口座のひもづけの件についてですが、すみません、最後の質問をもう一度おっしゃっていただいてもよろしいでしょうか。ちょっと聞き取りができなかったので申し訳ございません。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） 6番、田中です。

何か大きいところによると、マイナンバーカード、また変換しているところが、変換されていることを言うてはる、聞いているわけです。どうなのか、マイナンバーカードはいろんなひもづけがあり過ぎて自分の資産情報まで分かるというのが困るというて、それと保険証でも来年の秋にほんまはやるべきやけれども、25年の秋まで延長されましたわね。それでもそうです。いろんな保険でも老人の医療のやつとか、それでできるかどうかというのが問題あるし、それに26年にセキュリティー機能を高めたマイナンバーカードを導入する方針とありますが、これはまたマイナンバーカードが切り替わるわけですわね。新たに今のマイナンバーカードでセキュリティー機能を高めることができないですから。これは26年のセキュリティーを高めるというのは、もう発表されていますやろう。

議長（西 昭夫君） 田中議員、通告以外の質問になっていませんか。通告に沿って質問してください。

6番（田中良三君） あれだけは、保険証のやつだけはちょっと聞いとかと、来年の秋までが1年延びるとするのはこれは確定しているわけですね。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） 保険証の件についてお答えさせていただきます。

国からの通知によりますと、2024年の秋には紙の保険証を廃止するというで届いてはおります。その時点で有効期限が1年ある場合はその秋までというので、2025年の秋までは紙の保険証では有効ということは届いております。それ以降に関して延ばすというような通知は、現在届いてはおりません。

先ほどおっしゃっていただきました個人情報、資産がとかが漏れては困るということですがカードを返納されているという方がいらっしゃるということですがけれども、もしカードのほうを返納されるということであれば返納は可能であります。

また、公的な受け取り口座に関しては、口座の受け取り口座の変更というのは変更は可能です。ただマイナ保険証として手続をされた方に関しまして、保険の情報が漏れたりするの

が怖いということで保険の情報を見るのをやめたいという、そういう手続は今のところはできない状態です。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） この件は、次のいこいの館について町長にお聞きします。

第4次総合計画に基づき、いこいの館再建に向けて令和7年度に日程を示すということですが、町長は今年度で任期が満了となります。いこいの館について、町の重要な施策となることから、令和6年3月の町長選に出馬され、再建を目指されるという認識でよろしいんですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの田中議員の御質問でございます。

現在のところ、再選を目指すかどうかについて決心をしたわけではございません。多様な課題について、当面全力で取組を続けていく所存でございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） それで、私は、再選を目指しはるのかどうかというのだけがイエスかノーかで一応答えてもらいたなと思って質問したわけです。この件はこれだけです。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 先ほどお答え申し上げましたが、現在のところ決心をしているわけではございません。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） それでは、もういこいの館についてやめておきます。

避難訓練について、日頃から実際の災害を想定した避難訓練を行うことが非常に肝要です。地震、洪水、土砂災害等、災害別に情報伝達、避難方法、救助、介護等について、住民と行政が共に訓練を行うことが災害時に役立つものとなっておりますが、今年度の実施予定はありますか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

避難訓練につきましては、必要なものだと思っております。ただ大規模な訓練というのはなかなか取組ができないというところがございます。実際、地域防災計画に基づきまして、保育所や小学校につきましては本年度既に実施されているというところが先日の、今回の広

報紙にも掲載させていただくところです。7月か8月には職員による土のうの作成の訓練というのも検討しております。先ほど言いましたように大規模な訓練はできませんけれども、施設ごとであったり職員だけ、また区ごとというような単位で何かしら訓練ができたというふうに思っております。実際、各地区のほうで避難所の設営、先日も避難所開設をしたというところがありますけれども、こういう設営の際に、簡易ベッドの組立て方とかトイレの組立て方というところの訓練というところも考えていく必要があるのかなと思っております。

いずれにしても、何かしらの形で、訓練というところの単位を小さくした中で少しずつ広げていければというふうに考えております。実施時期については、まだ検討中でございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） これについては住民とやっぱり行政が、今未曾有の災害がようけ出ていますし、1回はやらんと動けないと思う。どういう具合にするかというの、いろんなことを区単位で考えるんじゃなく、小さいところやから町単位で全部考えるべきであると思うんですよ。これのほう、またよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで田中良三議員の一般質問を終わります。

7番、由本好史議員の発言を許します。

7番（由本好史君） 議長のお許しをいただきまして、通告書に基づき質問をさせていただきます。

私からは、マイナンバーカードについて、感染対策について、空き家対策について、見守りについて、公園の維持管理について、笠置いこいの館についての6項目について質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、マイナンバーカードについては、さきの議員の質問と重複する部分があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

マイナンバーカードと公金給付金の受け取り口座をひもづける際、本人ではなく家族や同居人らの名義の口座を登録したと見られるケースが13万件、全くの他人の口座が誤登録された可能性が高い事案が748件確認されたとのこと。また、マイナンバーカードに別人の情報がひもづけられるトラブルが相次ぎ、実害が発生したケースが明らかになりました。マイナポイントが全くの他人に付与される被害が90自治体で113件確認されたとされております。マイナ保険証についても、自治体が勝手に登録する事例があったと発表されました。誤登録は自治体の共用端末で、前の人ログインしたまま後の人の作業が行われたのが

主な原因とされておりますが、笠置町でこれらの事案があったのかお聞かせください。

後は自席で行いますので、よろしく願いいたします。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

窓口に来られる方のほとんどが保険証と公金受け取り口座の登録の両方を希望されておられる方が多く、中には片方だけとおっしゃられる方もいらっしゃるために、何のサポートをさせてもらえばよいかまず確認を行ってから実施させていただいております。

手続を行う際、役場にありますが携帯端末で行っておりますが、始めにログインから行っており、最終登録のボタンを押す前には御本人様に内容の確認をしていただいておりますので、報道されているような事案はないと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

マイナンバーをめぐるトラブルが続出している中、町民の方々に不安を与えております。マイナンバーカードにひもづけしている公金受け取り口座は、本人名義の1人1口座で、本人ではなく家族や同居人らの名義の口座を登録した場合等は登録口座の訂正をお願いしたいということですが、公金受け取り口座の情報は、マイナンバーカード取得者向けサイトマイナポータルが同センターに設置している端末で確認できるとされております。自治体では公金受け取り口座の登録状況を把握していないということですが、確認方法についてのサポートをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） 公金受け取り口座の確認はマイナポータルで行っていただけますが、できない方に対しては来庁していただき、マイナンバーカードと暗証番号があれば確認させていただきます。御本人様以外の口座が登録されている場合には訂正のサポートはさせていただきます。

議員もおっしゃられていたように登録状況は役場では把握はできませんが、役場で公金受け取り口座のサポートを受けられた方に関しましては、御本人様以外の口座を登録することはございませんので、その点は御安心いただいて大丈夫だと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

マイナンバーによるトラブルや、マイナンバーカードを返納されるような事案が発生して

おります。町民の方々に不安を与えていると思いますので、サポートや最新の情報提供をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、感染対策についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染対策として、7月2日に65歳以上の方などを対象にワクチンの集団接種が実施されますが、現在、国内ではインフルエンザの感染が9,275人で、昨年度と比べて約2,300倍で10月末にも流行すると言われております。また、はしかについても5月24日時点で感染者は12人で、昨年度の感染者数は6人で、既に上回っております。はしかは、高熱やせき、発疹などが出るウイルス性の感染症で、免疫がない人が感染するとほぼ間違いなく発症し、発症すると肺炎や脳炎を引き起こし重症化したり死亡したりするケースもあるということで、専門家はワクチン接種を呼びかけておられます。これらの感染症における笠置町の状況はどうか、また、感染症の予防をはじめとする施策はどのように考えておられるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、笠置町においてインフルエンザにつきましては、患者の方がおられるというふうには聞いておりますけれども、流行しているといったことは聞いておりません。また、今期のインフルエンザ対策といたしましては、65歳以上の方への定期接種として10月から1月にかけてインフルエンザワクチンの接種を実施する計画をしております。

はしかについてでございますが、患者はおられません。こちらについては、定期接種として、麻疹・風疹ワクチンを1期が生後12月から生後24月に至るまでの間にある者、また2期として5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの者にある者に対して実施してございまして、毎年、対象児については全員が接種されている状況です。

インフルエンザ、はしかに限らず、本地域また近隣での流行の兆しが見えた際には、防災無線やホームページ等で感染状況や感染対策の啓発を行ってまいりたいというふうを考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

ここ数年、新型コロナの世界的流行で感染予防策が徹底され、行動自粛も相まって多くの感染症が息を潜めていましたが、新型コロナの5類移行などで海外の行き来が活発になった

ため感染が増えていると言われておりますが、はしかは適切な予防接種によって防ぐことができる、ただし感染拡大を押しとどめるには、社会全体で95%の人が十分な免疫を持っていることが必要だということです。はしかは極めて強い感染力があり、免疫を持たない方が同じ空間にいただけでほぼ確実に感染するとのこと。問題とされる世代は、現在24歳から49歳の方が受けた当時の定期接種は、まだ1回接種だったことです。ですから、ワクチンを接種しているか、免疫があるかの確認が必要で、もし免疫がない方はワクチン接種が必要であると思いますが、町の考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

以前は、昔については、やはり子供のうちにはしかとも呼ばれる麻疹に感染して自然に免疫が獲得されるのが通常でしたけれども、麻疹ワクチンや麻疹・風疹ワクチンの接種率の上昇において、麻疹にかかられる方が減ったことで自然に感染することが少なくなってきております。

2007年、平成19年に10代から20代の人たちの間で麻疹が流行したことは記憶に新しいことだと思いますけれども、これはこの方たちが幼少期にワクチンの接種の機会が1回だったため、また自然にワクチンウイルスの感染がなかったため免疫が強化されることなく、時間の経過とともにその免疫が徐々に弱まってきたことが原因の一つだと考えられております。

これを受けて、時限措置として平成20年度から25年度にかけて、中学1年生相当と高校3年生相当の方、この方たちは定期の予防接種の機会が1回であった方で、それらの方を対象に定期接種として実施され、この年齢層の抗体保有率が上昇し、麻疹の発生数が大幅に減少しております。また、現在、1期、2期の定期接種の積極的な勧奨をしており、日本がWHOより麻疹の排除が達成されたことの認定を受けて、その状態が維持されております。

しかし、議員もおっしゃられたとおり、外国で麻疹が発生しているところもあります。また、麻疹は感染力が強く空気感染もするため、手洗い、マスクのみで予防はできませんので、予防接種が最も有効な予防法となります。成人として罹患すると重症化することが懸念されるため、感染が拡大してからの対処ではなく、御自身の麻疹罹患歴や予防接種歴について一度御確認いただいて、必要であれば任意接種ではありますが、予防接種を受けていただくことが勧められます。

また、現在、接種を希望される方への助成制度はありませんが、風疹の追加的対策事業の

対象者など一定の対象者への助成を実施しているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

新型コロナウイルスの新規感染者は、緩やかに増加傾向が続いております。インフルエンザも流行すると言われておりますし、はしかについても心配されておりますので、感染症の予防対策施策をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、空き家対策についてお尋ねいたします。

空き家バンク関連で起業人の方が町内の空き家の状況を調査されたと思いますが、空き家の総軒数と居住可能な軒数と、その調査結果についてお教えてください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 由本議員の御質問にお答えしたいと思います。

空き家調査の結果につきましては、令和2年度に地域おこし協力隊で実施されております。調査結果につきましては、空き家の総軒数30軒、居住可能と判断できる空き家は13軒と報告されております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

空き家が増えている原因については、少子高齢化が進む中で売却しようと思っても買い手がつかず、解体しようと考えてもその費用を捻出できないまま、今後も空き家は増えると考えられます。また、更地にすると固定資産税の軽減が受けられないことも一つの要因ではないでしょうか。老朽化し居住もできない空き家については、防災面でも大きなトラブルにつながりますし、倒壊の危険性だけでなく、緊急車両の進入を妨害することもありますし、空き家にごみや雑草が放置されて害虫が発生することもあり、近隣に大きな迷惑をかける可能性があります。笠置町として空き家対策をどのように考えておられるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど商工観光課長のほうから報告がありました軒数から、さらに現在、相続人が町外に居住されていたり相続放棄もありまして、空き家として把握している先ほどの軒数からは今後も増加しているというふうと考えております。実数の調査確認というところは、令和2年以降確認はできていないところですが、除草とか環境改善の視点から、所有者の方へ

改善依頼の通知をお願いしたりというところが税住民課のほうでしていただいているところ
です。全く空き家として居住が不可能なところ、おうちもありますけれども、居住が可能で
あると思われるところは空き家バンクに登録していただくというのは一つかと思いますが、
今国のほうでは空き家対策の推進に関する特措法が一部改正されまして、6月14日に公布
されております。

そういうところも鑑みまして、こちら総務のほうでガイドラインに沿いました笠置町空家
等対策計画というのを作成しております。京都府の住宅課のほうにも内容について照会して
おりまして、今後これに基づきまして対策を講じていければというふうに考えております。

おっしゃっていただきましたように防災面、環境面、また固定資産税等の関係もございま
すので、町としては各関係の課長によりまして全庁的に取り組む必要があるというふうに考
えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

こういった状況に鑑み、国土交通省は2015年に空き家対策の特別措置法を施行いたし
ました。この特別措置法によって特定空き家の所有者に対し、各市町村は撤去または修繕を
勧告、命令できることになりましたが、笠置町はこの特別措置法の運用状況はどのようにな
っているのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。今由本議員の御質問です。

おっしゃっていただきましたように空き家対策の特措法が制定されまして、今回公布され
ております。施行はまだになっておりますけれども、年内にも施行されるというふうに考え
ておりまして、先ほどの答弁でもさせていただきましたように笠置町空家等の対策計画とい
うものを今作成中でございます。これに基づきまして、町のほうで取り組んでいきたいとい
うふうに考えております。

最初の特措法が制定されてから町のほうでは運用はできておりませんでしたけれども、今
のこのような状況、空き家が増えている状況であったり、国のほうの特措法の運用といいま
すか、進み具合によりまして、今計画を策定し取り組むというふうに考えております。以上
です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

空き家、居住者のない住宅の存在は、笠置町に居住を希望する方への住宅の供給を妨げるとともに、防災上、防犯上、または生活環境上多くの問題を生じさせます。地域コミュニティの活力を低下させる原因の一つにもなっております。

京都市では、令和8年度以降に全国初の空き家税が導入される見通しとなっております。空き家の発生の抑制といった政策を実施していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。今由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、先ほど商工観光課長のほうがありましたように空き家として居住が可能なところにつきましては、空き家バンク登録をいただくとか相談を受けるというふうなことで進めているところです。居住しなくなった後年数がたたないというところでしたら、そういう取組も可能なんだと思っておりますが、居住しなくなってから年数がたっていきますと、やはり家は風が通らないと傷みが激しくなるというところもございまして、早めに登録していただくことをお願いしたいというところは一つでございます。

ただ、そういうところを経過いたしますと特定空き家というところ、対策計画に沿いまして特定空き家というふうに町が指定させていただきますと、一つは特定空き家となる前の管理が不全という状態でまず町が指導できるというものでございます。その後、対応いただけなかった場合であったりになりますと特定空き家として指定いたしまして、勧告、それから措置をしなかった場合、勧告をした後でも措置をしなかった場合は命令が出せるというふうなガイドラインに沿った計画としております。命令の措置を履行しない場合、また不十分で倒壊の危険性が高まる場合には行政代執行というところも考えられますけれども、できるだけ所有者さんの判明している間に、朽ちる前に何かしら御相談なり指導させていただけたらというふうに思っております。

行政代執行となったとしても、所有者が不明であったりとして緊急的に町が代執行する必要が生じた場合でも、対策計画ができましたらこれに基づき実施するということが可能になりますので、少しでも早くこの計画を進めまして取り組めたらというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

住めないような住宅についても固定資産税の軽減がまだされているのかなと思うんですけども、そのあたりもこういった計画に基づいてされるのかどうかというのと、それとやっぱり解体しようと考えてもその費用が捻出できないという大きな問題があるかと思うんですけども、取り壊しに対しての補助金とかいったことを考えていかれるのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに固定資産税につきましては、ガイドラインによりますとたしか命令の段階で軽減が解除されるというふうなところも出ております。町といたしましては、計画に基づきまして全庁的に関係の課長で対策委員会みたいなものを設置いたしまして、どうしていくかというところを考える必要があると思っております。先ほどの固定資産税もそうですし、環境的なこと、それから町道等に面したところでしたら建設側のほうの対応も必要となってきますので、委員会の設置をいたしました後全庁的に考えたいというふうに思っております。

補助金につきましては、他市の事例を見ておりますと、適正な管理に関する条例であったりとかいう中で一部補助をされているという自治体もあるようですので、大きなお金というわけにはいきませんが、何かしら進むようであれば補助金の交付というところも検討の一つかなというふうに思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

令和2年時点で居住不可能な家屋が17軒あるというような話ですので、やはり防災上、生活環境上、大きな問題になっていると思いますので、どうかこれを解消できるような施策、そういった対策計画のほうをよろしく願いしておきたいと思っております。

それでは、次に移らさせていただきます。

見守りについてお尋ねいたします。

通学時の見守りについては、学校保健安全法第30条は、学校が児童・生徒の安全の確保を図るため、保護者、警察署、地域団体など、当該地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるものとして定めております。これに基づきPTA、自治会などによるボランティアが子供たちの見守り活動を行っていると思いますが、共働き世帯の増加、高齢就業者の増加、地域コミュニティの希薄化といった理由から、見守りボランティアの担い手の確保

が難しくなっております。保護者や地域の方々の見守り活動は欠かせない取組であると思います。町として、見守りボランティアの状況を把握されていると思いますが、登下校時にボランティア等の見守り活動をしていただいている団体や人数等、その他状況についてお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校関係でしたので、連合であったりとか小学校のほうに直接確認させていただいた中で、の答弁となりますので御了承ください。

今、小学校につきましては、登下校とも町内循環バスのほうを使っている者と、それから北部につきましては徒歩によりまして通学をしているところがございます。小学校下の役場前のバス停のところでどちらも下車される、南部地域につきましては役場下、それから西部、東部地域、飛鳥路地域の児童につきましては、南岸側のバス停のほうで下車した後、歩道橋で北部の方、児童と合流して登校されるというふうになっておりまして、当校時には民生児童委員さん、児童委員さんの活動の一環といたしますか、方がそれぞれ待っていただいております。木津署の笠置駐在所の方、それから民生児童委員の方、主任児童委員の方と、それから連合教育委員会の指導主事の先生も時々いらっしゃっているというふうに確認しております。私も朝通勤のときに子供たち、登校してきていますので、その状況を見させていただいておりますけれども、登校時はそうやってボランティアの方、それから各地区バス停での乗車時につきましては保護者の方がいらっしゃっているというふうに聞いております。

ただ下校に関しましては、学年ごととなったり、循環バスで下校はするもののバス停からどのようになっているかというところはあまり把握できていないところございました。各地区で下校時、低学年の方は保護者の方が迎えに来られたり、御家庭、おじいちゃん、おばあちゃんが迎えに来られたりというふうなようですけれども、高学年となってきましたら学童、それから児童館の学習を使ったりした後下校するということですので、少しそこらが帰られる、保護者が直接迎えに来られる学童であったり児童館というのはいいとは思いますが、それ以外の方についての対策といたしますか、見守りというのが少し薄くなっているのかなというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

笠置町においては人口が減少し、高齢化がますます進む中、見守りボランティアの確保が難しい状況にあると思います。学校や警察、ボランティアの方々等と密接に連携して支援する必要があると思います。お考えをお聞かせ願います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。由本議員おっしゃいますように、今私のほうも答えさせていただきましたとおり、保護者の方というのも子供の数が減ってきておりますし、地域の方というところもなかなか担っていただけるというところは難しくなっているんだと思っております。

ただ学校、それから見守りの民生委員さん等につきましては、都度連絡を取って、もちろん学校休業日もそうですけれども、時間が変わることであったりとかそういうところは密接に連携は取られているようです。もちろん木津駐在所の方もいらっしゃいますので、不審者情報であったり、車関係、自動車、国道沿いのバス停というところもございまして、そこらの危険度については十分連携を取られているというふう聞いております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

毎日、民生児童委員の方が登校されるときについて行っていただいて、かなり負担をかけているのかなと思ったりしておりますので、そのあたりまたサポートのほうをよろしく願いしたいと思います。

それで、高齢者の見守りについてお尋ねしたいと思いますが、笠置町の65歳以上の高齢化率は、今年6月1日現在で54.18%ということで、人口の半数以上が高齢者です。中でも独り暮らしの高齢者や高齢者世帯の見守りが必要と思いますが、高齢者の状況や高齢者の見守りの状況をお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、高齢者の状況ですが、65歳以上の単独世帯につきましては6月1日現在で183世帯でございます。

それから、見守りの状況でございますが、介護サービス等につながっている方につきましては包括支援センター、また居宅介護支援事業所、外部のケアマネージャーさんにおいて訪問等を行っております。また、各地域の民生委員さんや老人クラブさんなど、関係機関においても見守り活動を行っていただいております。それから、健康相談など健康に関する事業

や介護予防事業など、毎月定期的に行っている事業については、毎回参加される方が欠席されたときなどは連絡して様子を伺っているというふう聞いております。

それから、民生委員協議会のほうでは定例会が月1回行われており、包括支援センター、社会福祉協議会、駐在さんも参加され、高齢者に関する情報共有も行っており、その中で情報が入れば包括支援センターのほうでも声かけ等を行っているところです。あと、老人クラブさんのほうで行っていただいている友愛訪問、社会福祉協議会で実施されている配食サービスなど、役場だけでなく各関係機関においても安否確認等を行っていただいている状況でございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

この見守り、安否確認は毎月行われているようではございますけれども、もっと例えば週に1回程度見守りを行うというようなことが必要かと思うんですけれども、そのあたりの考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

それら毎月の見守り等については、また、関係機関であったりとかといろいろと検討していきたいというふうに考えております。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

独り暮らしの方が亡くなられたというようなケースもありますので、月に1回じゃなくて、せめて週に1回ぐらいの見守り確認が必要ではないかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思うんですけれども、また、子供たちの見守り活動や高齢者の見守りについて、町が積極的に携わっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

次に、公園の維持管理についてお尋ねいたします。

笠置町では、わかさぎ公園や児童公園のところの公園がありますが、これらの笠置町が管理されている公園の設置目的と維持管理の状況について教えてください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

保健福祉課が所管しておりますただいま議員おっしゃったわかさぎ公園であったり、児童館横の公園につきましては、それに関する条例規則等はございません。

一般的に公園の設置目的といたしましては、休息や散歩など、利用者の健康維持や増進を目的としたものや自然環境の保全を目的としたものなど、それぞれの利用目的に応じた設置目的というものがございます。

それから、維持管理の状況なんですけれども、令和4年度の実績といたしましては、年間で4回の草刈り等を実施しております。また、今年度におきましては、現在のところそれぞれの公園ともに6月に1回草刈りを実施しているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

そしたら、交番の裏にある休憩スペースですが、あそこは笠置町が管理されている公園ということではないのか、どの課が管理されているのか教えてください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。由本議員おっしゃっていただきましたいこいの館に入る手前の橋のところの公園のことですね。あそこは、以前いこいの館を運営しているときはいこいの館のほうで草刈り等をしていただいております。

今回につきましては、今回というか最近につきましては、バスの運転手さんの御好意によりましてとか、それから今年度につきましては、桜保全の方の委員の方の業務としてしていただいているところでございます。町の施設というか町の管理の部分ではございますが、今そういう形で桜を植樹しているところでもございましたので、保全委員会の方にいただいたというところが現状でございます。

今後の管理につきましては、商工観光課、公園という位置づけであります、どのように管理というところをちょっと考えさせていただく必要があるのかなというふうに思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

公園の草刈りについては、今年は任用職員の予算が組まれたと思うんですけれども、そしたら、今後も桜保全のほうで行っていただくというような考えなのか。ほかのところも、わかさぎ公園なりにも桜があるかと思うんですけれども、桜の保全会のほうでしていただいたら経費のほうはそのほうが安上がりになるのかどうか分からないんですけれども、そのあたりの考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。由本議員の今の御質問ですが、桜保全委員会の方につきましては、先ほど言いましたとおり植樹の部分でございます。もちろんわかさぎ公園のほうにも桜も、言っていただきますようにありますので、商工観光課のほうで保全委員会の方、窓口にさせていただいておりますので、そこらを検討させていただきたいと、調整させていただいた中で、会計年度さんで業務をお願いするのかというところを考えさせていただきます。

本年度につきましては、保全委員会の方にしていただきましたのでそういう発言をさせていただきました。以前につきましては、運転手さんの御好意というところもございましたので、ボランティアだけでは済まないところでございますので内部で調整させていただきたいと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

わかさぎ公園や、先ほど言いました交番の裏の休憩スペースについては、特に観光シーズンに備えて維持管理が必要ではないでしょうか。今年桜のシーズンには草刈りもされずに利用しづらい状況に合ったと思います。わかさぎ公園の入り口付近の看板の文字も判読できないような状況で、記念植樹の看板も倒れ、タイヤや砂場の設置についても意味をなしておりません。遊具についてもどのように考えておられるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃる様に現在のところ、わかさぎ公園の遊具等についてはなかなか利用し難いというような状況になっております。今現在具体的にどうする、こうするというような計画はございませんけれども、今後整備といいますか、使いやすい公園にしていきたいというふうには考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

看板のほうも全く判読できない状況ですし、タイヤも4つぐらい置いてあってもうすり減っているような状況ですので、ちゃんと課長、現場を確認されてそのあたりのほうを見られて、また計画を立てていただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、以前から河原の下り口のところを町が個人の方の土地を借用されております。この土地をお返しして、わかさぎ公園の一部を河原の入り口とする構想があったと思っております。

が、どのようになっているのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの議員の御質問ですけれども、今現在のところ具体的には何も進んではおりません。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

公園の設置目的とかそのあたりをちゃんとしていただいて、これも以前から構想があったと思うんですけれども、そのあたりについても、また今後協議を進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

最後に、笠置いこいの館についてお尋ねいたします。

3月の定例会で、平日も基本的に閉館をしてはという問いに対して、社会福祉協議会が入っているから閉館はできないとのことでした。さきの臨時会で町長は、いこいの館から社会福祉協議会を移転していただくと答弁されておりましたが、どのようになったのか。また、デイサービスセンターの電源を分離するとも発言をされておりましたが、その経過を説明願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

まず、社協の移転でございます。

私のほうから、社協会長のほうには移転していただくというお話はさせていただきました。一応了解はいただいておりますが、移転先について現在のところ話合いが終わっているわけではございません。移転予定先の整備も含めて調整していく必要がございますので、そのあたりを進めていこうと思っております。

それから、デイサービスセンターの電源分離についてです。

現在の吸収冷温水機による空調の遮断ということで、デイサービスセンター内の部屋に供給している空調電源の分離作業については、現在検討しているところでございますが、電源分離作業や個別の空調の設置に係る作業において、その経費や財源について費用対効果などを十分精査していく必要がございます。

また、デイサービス事業者の意向について、これから調整も必要でございますので、このあたりのことも含めて現在事務を進めているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

そしたら、社会福祉協議会を移転していただくという話なんですけれども、一応どこにいつ頃移転していただくと思っておられるのか。また、デイサービスセンターの関係についてはどこまで話をされているのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） まず、社協さんのほうでございます。

できれば年内というふうに考えておりますけれども、いずれにしても移転先について調整しないといけないということと、仮にそこへ移転するとなりますとある程度の設備、施設の整備等々も必要になってまいりますので、そのあたりの調整はこれからということになるかと思えます。

電源分離についてでございます。

工事がなかなか複雑になろうかというふうなことを伺っていますので、まずはそのあたりの経費や財源等々の精査が必要だということで、先ほど答弁させていただいております。最終的にどういうふうな形で電源分離が可能なのかどうか、調査して決めていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

社協さんの移転についてもデイサービスの電源の分離についても、相手方さんにもまだ話をされていないようなことですので。安易に何も決まっていない状態で町長の発言をされるというのはいかがなものかなと思いますので、発言については十分気をつけていただきたいと思えます。

また、さきの臨時会でも町長は、いこいの館をどうして閉館できないのか、開館する理由について明確な答弁がなされておられません。以前、町民の声としてお風呂だけでも再開してほしいということを申し上げておりましたが、そういったことに対しての答弁をされておられませんので、明確な答弁をお願いしたいと思えます。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

完全閉館というのは、既存の設備の利用ということもございまして、休館日を増やすということは可能やというふうに思いますが、完全に閉館するということは、補助金関係の問題も残りますのでちょっと検討しないといけないのかなというふうに思えます。

それから、温浴施設の再開について、現在取りあえず温浴部分の再開を目指して取組を開始したところでございます。お風呂だけでも再開してほしいという御要望、あることは存じておりますので、なるべく具体的にスケジュールが決まったらまた御報告させていただきたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

私何度も言いますが、町長も任期を残すところ1年の状況で、また検討するとかそんな話をされても町民の方もかなり困ると思うんですけども、そのあたり1年しかない状況ですのもう何を言ってもしょうがないかわからないんですけども、笠置町は財政が厳しいと言いながら、町長就任以来いこいの館に7,000万円以上の予算を組まれ、笠置いこいの館を利活用もしないで貴重な公金を支出されてきております。このような予算があるのならば町民の福祉や環境整備に予算を使うべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございますが、いこいの館の利活用をしてこなかったという趣旨だと思います。この件については、例えば耐震補強を本庁舎は行っておりましたけれども、その間の役場、議会機能の一時の移転、それから貸し部屋やボルダリングコーナーの利活用、ほかにもワクチン接種会場などとして利用してまいっております。

いこいの館の再建を図るためには、最低限の箱物のメンテナンスで必要でございますので、そのための予算というものを組んできました。コロナ禍の下での再開というのはなかなか難しかったんで、できるだけ早急には再開したいなと思っと思ったんですけども、一応5類引下げということになりましたんで、できるだけ早いうちに形を決めていきたいというふうに思っております。できるだけアクセルをふかして、いこいの再開を目指していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） ほかに予算を使えたのにどうやというのを答えていないですけども、町長。町民の福祉や環境整備に予算を使うべきだと思いますが、お考えを聞かせてくださいというのが入っていたんですが、それに答えてください。

町長（中 淳志君） 町民の福祉や環境整備に予算を使うべきだと思いますという御質問でございます。

全体の予算の予算組み関してのバランスというものを考えながら、福祉や環境整備を全く

なおざりにしてきたわけではございませんので、できるだけ財政支出について調整をしてきたというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） いいですか。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それは確かに福祉関係の予算とかをいろいろ組まれたと思うんですけども、笠置町にとっては7,000万円というのは大きなお金だと思うんですよ。これだけあったら、町独自の施策とかを組まれて取り組まれたらよかったんじゃないかなと思うわけです。

それと、いこいの館についてもメンテナンスの予算を組んできたとおっしゃいますけれども、こういう予算を組まれて、今ああいうようないこいの館の状況だと思うんですよ。それを踏まえてまだそういうことをおっしゃるのか、任期を残すところもう1年を切ってしまったわけですね。それをまだこれから検討するとか、そういう発言というのが全く理解ができないところなんですけれども、やはりもっとスピーディーにもっと町民のことを考えて行政を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（西 昭夫君） これで由本好史議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。11時まで休憩します。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前11時00分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

1番、向出健議員の発言を許します。

1番（向出 健君） 1番、向出健です。

一般質問通告に基づきまして一般質問させていただきます。大きく4つの問題について質問させていただきます。

1つ目に保育料無償化、通学費無償化等について、2つ目にマイナ保険証について、3つ目に公共交通の充実について、4つ目に放置竹林、樹木などの対策について質問させていただきます。

まず、保育料無償化、通学費無償化等についてです。

これまでも支援策について、移住・定住においても住民福祉の点でも大切な施策として笠置町は位置づけをして、新婚世帯や若者世帯向けの家賃補助も進めてきました。また、18歳までの医療費無償化も進めてきています。そんな中で保育料無償化、通学費無償化について取り組む自治体もある中で、笠置町はこうした取組についてはどのような位置づけ、

お考えをお持ちか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問にお答えいたします。

保育料と、それから通学費の無償化についてどういうふうに考えておるかという御質問だと思います。

従前もこうした御質問がございました。現在のところ保育料の無償化と通学費の無償化を実施していくというところまでの意向は決めておりません。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

この間取り組まれてきた政策の中で、若者、移住・定住向けも含めまして取り組まれた政策があると思うんですけれども、その中で、医療費無償化はこれまで18歳までの無償化についてはなかなか困難という中で実施されたわけです。その中で費用面的にも大分少ない保育料無償化、通学費無償化というのは、なぜ実施されないのか。実施をされて、子育て施策をワンパッケージにして移住・定住政策等につなげるというような考えもあると思うんですけれども、実施する考えがないというだけの、あるかないかだけの問題ではなくて、位置づけとしてどういう意義があるのかとか、どういうふうな意味合いがあるのかとか、今しないのはどうしてかとかを含めて、再度答弁いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

まず、保育料の問題についてですけれども、現在町では、京都府の制度並びに国の制度に基づいて一定の子育て世帯についての負担軽減の制度的な実施というのは行っておるところでございます。それで何もかも十分かと言われたらいろんな御意見がございましょうが、現在のところはまだ考えていないということでございます。

それから、通学費の補助についてでございますが、どのような形で可能なのかどうかということも含めて非常にお金もかかる問題なんで、これについてはまた改めて検討することはあるのかなというふうには思いますが、今のところ実施する考えはございません。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

そうしますと、お尋ねしたいんですが、費用面のこともあったと言いましたが、通学費の援

助、高校生等をした場合どれぐらいの費用があれば無償化ができるのか、そのあたりもお聞きしたいと思います。

それから、この間子育て政策も進めてきたと思うんです。位置づけとか意味ですね。つまり現在考えはないとしても意味はあるというふうにお考えなのか、そもそも財源的な理由だけで否定をされているのか、そのあたりについて再度答弁いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございますが、できることは何でもやるとか費用負担をどうすんのかというようなことで、何でもやるというふうなことでは考えておりません。保育料について、これについてはどの程度の費用がかかるのかというのは把握しておりますけれども、高校生の通学費用の負担についてどれだけの費用負担がかかるのかというのを把握できておりません。高校生のお子さんがどこの学校に行っていて交通費がどれぐらいかかっているのかということも、現在のところ調査はしておりません。そういう状態ですので、費用負担がどれぐらいかかんのかというようなことについては、まだ検討以前の問題となっております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

木津駅へ例えば行けば電車賃というのは数字は出せますし、以前もお聞きした中で少し答えていただいたのもあります。ただ町長のほうから費用面的に通学費補助が結構かかるんじゃないかと言われたので、お尋ねする気はなかったんですけども、お聞きしたところ特に検討されていないと、検討もしていないのに費用的に難しいというような答弁をされていますので、そのあたりはもう少し真剣に検討いただいて、それと子育てとしてやっぱり通学費のことであつたり保育料というのは、子育ての中でお金がそこそこかかってくるところで、ワンパッケージで無償化していくというのは、アピールしていく上でほかの自治体も取組を進めているところもありますので、非常にメッセージといいますか宣伝になりやすい、材料になりやすい問題だというふうに思うんです。ところがその位置づけについては何でもかんでもしないという言い方をされましたので、保育料無償化とか通学費無償化はまた別個の考えなんだという話になってくると思うんですけども、一体どういうふうな位置づけなのかよく分からないので、きちっと考え方をお示しいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

子育て支援策について全体としてどのように考えていくのか、どのような形でパッケージ化していくのかという根本的な政策の部分になってくるのかというふうに考えております。そんな中で、現在のところはいろんな制度の中で町独自の政策も含めて検討してきていると、実施してきているという状況でございます。その中で将来的に保育料の無償化や通学費の無償化に取り組むということは、選択肢の一つとしてはございますが、現在のところは考えていないということでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

考えておられないということではあります。将来的にはあり得るという答弁でしたけれども、この間幾つか前進はしてきたと思うんです。当然、町独自だけの政策ではないですけれども、先ほども言いましたように家賃補助等も進めておられまして、それで18歳の医療費無償化も結構たたくに拒否する自治体もある中で決断をされて、以前はペナルティーも課されますのでなかなか難しいという中で進められたと。そんな中で、今さらに費用面的にはあまりかからないと考えられますので、このことを今こそ打ち出して移住・定住の促進、特に若者向けにメッセージ、アピールをしていくというものにしていくという意義が、非常にあるかというふうに考えているわけです。ぜひ実施の方向を費用面も含めて検討いただきたいと思います。この問題については終わらせていただきます。

2 つ目の問題について、マイナ保険証についてです。

政府が健康保険証を廃止してマイナ保険証に統一する方向で進めています。実際の様々な対応は笠置町が行う、身近な自治体として行うこともたくさんあると思いますけれども、住民の不利益にならないように対策を講じていくことを求めたいと思います。

保険証を廃止してマイナ保険証に統一することによって生じる課題を笠置町はどのように整理され、また対策を考えておられるかお尋ねしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

課題といたしまして、マイナンバーカードを取得しておられない方の対策、持っておられるがひもづけをしてもらえない方、ひもづけを希望されない方、マイナンバーカードを紛失された方や再交付中の方、海外からの転入や新生児などでカードをお持ちでない方がおられます。

対策といたしまして、マイナンバーカードを取得しておられない方で取得を希望されてい

る方につきましては、今まで同様に窓口での写真撮影等は継続していきます。また、休日交付のほうも月に1回程度であります、今後も引き続きやっていく予定です。

ひもづけを希望されない方につきましては、紙の保険証が廃止となる2024年秋の1年間の猶予期間後である2025年は、申請に基づき資格確認証を発行することとなります。紙の保険証の有効期限が今年度末となっており、通常でしたら令和6年度から令和7年度末までの2年間の有効の紙の保険証を発行するのですが、今回の切替えについては期間をいつまでとするか検討中です。

また、紛失された方や再交付中の方、海外からの転入や新生児においては、国は窓口にお越しいただき申請を行う特急発行、交付について、カードの発行元であるJ-LISから直接送付することで、通常より短い期間、申請から1週間以内で交付できる仕組みづくりを2024年秋までに対応できる体制を構築するとされておられます。詳細が分かりましたら、広報紙や笠置テレビ等でお知らせする予定です。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

全国保険医団体連合会の調査では、資格確認の際、2,481機関でトラブルがあったということです。そのうち63.5%の1,575件がシステムで無効だったり、該当資格なしと出たというふうに報告をされております。その際、御本人が持参した保険証によってトラブルを切り抜けたケースが1,634件、66%あるとされています。厚労省によりますと、マイナカードに別人の保険者の情報があったのが7,300件以上あるというふうに報告もされています。今現在、全国保険医団体連合会の説明では、マイナ保険証を使われているのは1医療機関1人から2人程度と、そういう中でもこれだけのトラブルが起きています。

そんな中で、自治体としてこういうマイナカードを進めると、普及を進める立場に立っておられると思いますけれども、こうやって不利益を被る可能性があることについて、どのように例えば国に働きかけであったり制度設計の見直しも含めてされていくのか。

また、もう一つは、少なくとも無保険状態というのが一番の不利益になると思います。この無保険状態を避ける対策についてはどのようにお考えか、お聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） 無保険状態になる対策ですが、先ほどの質問でも説明させていただきましたように、特急発行、交付については国で対策が進められておりますので、マイナ

ンバーカードをお持ちでない方の場合は資格証明書を交付いたします。ただお持ちの方でひもづけ情報が誤っておられる等のことに関しましては、笠置町内の医療機関に確認した限りでは笠置町はそういったことは発生していないと、あくまで国保に対する回答だけを得ていますけれども、笠置町内ではそういう事態は発生していないというふうに確認はしております。

ただ一自治体として国にこういった対策を求めていくというのは、今のところは京都府を通してという形になるというふうに思っておりますので、直接こういった対応を求めるということは今のところは考えておりません。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

国が決めたとおりにマイナカードの普及等を進めている中で、やっぱり住民に不利益がかかる可能性についてどういうところに問題があるのか、自治体として検討されて、発行されて要求事項をきちっとつくった上で、改善すべきは改善する形を求めていくべきではないかと思えます。実際スムーズにトラブルなくいっているんであればそうはならないと思うんですけども、健康保険証のこういう問題だけでもこんだけのことが起きているという中で、当然ひもづけ情報が間違っていたりですね、その理由として、先ほど由本議員からありましたけれども、御本人が操作するというオペレーションですね。御本人が自分で登録して、前のログイン画面のまましてしまったとかということがあったりするということは、そのオペレーション自体も見直すところが要るんじゃないかとかということも含めて具体化が要ると思うんです。

そういうこともやっぱりもう少しきちっと検討されて、要求すべきであれば、例えば近隣の市町村も含めて一緒に要望に行くとか、府を通じてもいいんですけども、きちっとしたそういう問題意識を持って改善すべきは、国が決めたことを全てそのままやるのではなくて、町として独自に住民の不利益を避けるという立場で臨んでいただきたいと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 答弁者誰ですか。税住民課長。

税住民課長（石原千明君） 議員おっしゃられたように近隣市町村と協力しながら、住民の不利益にならないように国保として働きかけていきたいと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

事は健康とか医療関係のことですから、本当に重大な深刻な事態が起きないように対策いただきたいと思います。

3つ目の問題について質問させていただきます。公共交通の充実について質問させていただきます。

以前からオンデマンドタクシーの導入実施の方向も示されています。公共交通の充実について、今現在どのような計画や方向で進められているのか、その確認をしたいと思います。それと、特に住民ニーズに沿った利便性の高い公共交通の充実を求めたいと思いますが、そのあたりも含めて質問させていただきます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

予算の質疑の中でもありましたとおり、町内公共交通会議について、今年度立ち上げの計画を持っております。先ほど向出議員もおっしゃっていただきましたようにデマンドタクシーについては、公共交通の計画、それからまた総合計画のアンケート等を実施しました際に住民さんからの要望もあったところがございます。そういうことも鑑みまして、笠置町にとってどういう公共交通が一番適しているのかというところを検討すること、それから今の運行しております循環バス、それから広域バスも含めまして町内の公共交通を考えていく、総合的に考える必要があると思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

質問の都合上多少前後しますが、オンデマンドタクシーの問題についてももう少し質問させていただきます。

以前、個別に町長と面談させていただいたときには、いわゆる循環バスというのは無料であり、オンデマンドタクシーとなれば有料ということもあるということで、もう一方、オンデマンドタクシーと循環バスを同時に同じように充実させて運用していくのは難しい旨も言われておりました。

そんな中で、買物であったりいろいろな荷物が増えるような場面等々、また病院、通院に行く場合にも駅からまた歩いたりするよりも、オンデマンドタクシーのように点から点ということでやれば、荷物の問題等も解決しますし、やっぱりその優位性は循環バスと違う性質があると思うんです。もちろん両方財源的に厳しいという面があるとは思いますが、どち

らがいいとかではなくて、それぞれのよさを生かしつつ運行していくという立場が要るのではないかと。そのためには財源の問題ももちろんあるので、簡単じゃないとはいえ、どっちがいいとっていうようなものではなくて、オンデマンドタクシーにはやはりかなりの利便性の優位性がある面もありますので、そのあたりについてもう一回きちっと考えをお示しいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

循環バス、それからオンデマンドタクシーにつきましては、それぞれメリットもある、デメリットにつきまして費用面というところも関係してくるのかと思っております。南山城村さんが運行されております村タクにつきましては、利用も伸びておりますし、実際笠置町の住民の方も利用されているというふう聞いております。

オンデマンドタクシーにつきましては、もちろん家の近くまでドア・ツー・ドアで玄関先まで行けるという、希望する時間に来てもらいますし、近くまで行ける。循環バスは無料で運行しております、JRとの接続もございますけれども、バス停から御自宅まで歩かれる必要があるというふうなところでございます。広域バスにつきましては、JRの運行していない時間帯を補完しているという性質のものもございまして、循環バスと広域バスの乗り継ぎということ、広域バスとJRの乗り継ぎであったりというところはいろいろ課題のあるところかと思っております。

やはり循環バスにつきましては、無料運行しておりますので、福祉バスの位置づけとして無料の運行となっておりますので、少々不便ではあるにしても無料で御利用いただける利点はありますし、デマンドタクシーを導入した場合は、時間、便利というところを有料化する必要があるというふうにご考えております。循環バスにつきましては今の形態のままということではなく、オンデマンドタクシーを導入した際には循環バスの運行については見直す必要もあると思っておりますので、そこらを総合的に考えないといけないと思っております。

広域バスにつきましては、相楽東部の公共交通会議のほうで運行しておりますので、そちらの運行の契約期間であったり、今後どうしていくかというところの御意見も考慮する必要もございますので、並行していろんな形、住民さんの一番ニーズに沿った形で考えていく必要があると思っております。

本当に財源的に全てを充実させて、今の循環バスを運行したままでタクシーを導入するというのはかなり厳しいというふうにご考えておりますが、デマンドタクシーというのが一番こ

のアンケートの中でも多い御意見でしたので、検討をしたいというふうに考えております。
以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

総合計画の中にもオンデマンドタクシーの方向性が示されていますけれども、それ以前からもそういう方向はどうかというのは、ちらほら話としては出ていたと思いますが、まだ導入にも至っていないわけですが、いつ頃までには導入をされようかとされているのか、そのあたりの導入時期のめどについてお尋ねをいたします。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員がおっしゃっていただきました時期ですが、導入に当たりましては地域公共交通会議というものが必要となってきます。そこで検討し、運輸局のほうに申請、許可という手続になりますので、まずは笠置町の公共交通会議というものを設置する必要があります。それを年度内で設置できればと思っております。

公共交通会議の会議を重ねまして、導入形態、運行形態等を決定した中で、早ければ来年度後半ぐらいに何かしらの形態に変わるかなというふうには考えておりますけれども、ただそれにつきましても、まだ公共交通会議の中で決定していく必要もございまして、案のほうもいろいろと検討していかないといけないですので、まだ時期的には未定ですが、未定とさせていただきますが、できるだけ公共交通会議のほうを設置した上で検討したいと思っております。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

そうしますと、例えば運転手の確保とか車自体の確保とか、また財源についての話というのはまだ具体化していないということなのか、ある程度までは検討されているのか、そのあたりお尋ねしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

費用につきましては、どのような運行形態にするかというところで積算はできると考えております。本格運行の前に実証実験という形でしていきたいと思っておりますので、そういう分につきましては京都府さんのほうの補助金制度を活用できるというふうに聞いておりま

すので、それもどの部分に当たるかというところはございますが、まずは実証実験に持って
いけるところまで考えていきたいなと思っております。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

まだ具体的な検討は、これからということでもいいですね。

それと、もう一つ、町長にお聞きした中で、循環バス、もちろんまだやるという意味では
ないんですが、案として例えば加茂駅までもし走らせることができれば利便性が上がるん
ではないかという趣旨の話もお聞きしたんですけれども、そうしますと、加茂駅にはエレベ
ーターがありますので階段問題の完璧な解決ではありませんけれども、一つの対策としては、
広域バスももちろんありますけれども、有効な手段になり得るのではないかと思います、
このあたりについてはどのようにお考えか答弁いただきたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員のおっしゃっていただきました循環バスを加茂駅までということではござい
ますが、こちらにつきましては町を越えてということになりますので、運輸局のほうの申請、許
可というものが必要になってくるのではないかと思います。そちらにつきましても、今後、
公共交通会議ができました中で考えていく必要もございまして、加茂駅となりますと木津川
市さんの区域内というところもありますので、そちらの御意見ということも聴取する必要が
あるんだと思っております。公共交通会議の中に木津川市さんであったり、それから反対に
循環バスを南山城、大河原駅までということになりますと、南山城村さんに委員として入っ
ていただく必要もあるというふうに思っておりますので、今まだ机上で担当間での話とい
うところにとどまっておりますので、今後設置の方向性の時期等が決まりましたら、また内容
等については詳細に決めさせていただけたらと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

公共交通の充実については、終わりたいと思っております。

4 つ目の問題として、放置竹林、樹木等の対策についてです。

以前質問させていただいたときには、何らかの対策はしたいというふうに答弁をいただ
いています。これらの対策について、進捗状況、それから今後どのような方向で進めようとし
ているのかお尋ねをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（福島 学君） 失礼いたします。ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

いろいろなケースがあろうかと思っておりますが、3月議会において向出議員より、大字笠置小字浜、芝崎の一部の山の麓の地域についてと御質問いただき、当該箇所については京都府さんの施設、落石防止柵がございますので、まずは京都府管理施設に対する府民から提案するという事業、府民協働型インフラ保全事業において、地元区さんからも要望をいただけたらとお答えさせていただいたかと思っております。

この件につきましては、地元区長さんのほうにもお声をかけさせていただき、令和5年度の府民協働の募集に南部区さんとしても御提案していただいたことを確認しております。また、建設産業課においても町内を循環し、竹林箇所等を確認しておりますが、もし別の箇所や具体的案件等ございましたら、教えていただけましたら現状等を確認させていただき、さきの議会でもお答えさせていただきましたが、何ができるのか、活用できる施策があるのかななどを検討させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

府民協働型で実際実施していただくことは過去にもありましたけれども、それはそれでやっていた分にはいいと思うんですけれども、樹木の伐採とか放置竹林とかは毎年のように発生してしまう、大元から整備しない限りはなかなか解決に向かわないんだと思うんですけれども、これを毎年毎年の要望という形じゃなくて、やっぱり基金をつくるなり、森林等の対策について基金をつくって計画的に毎年のようにきちっと対応ができるように、もちろん要望もありますし条件もありますので機械的にやるものではないんですけれども、そういう対策が要るのではないかというふうに考えています。そのあたりについては、例えば個人所有の森林もあると思うんですけれども、そこも含めて全体としてそういう倒木の危険であったり、竹林が折れて危険があるとか、そういうことに対しての対策というのが現在何か進めようとしている計画であるとか、あれば教えていただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（福島 学君） ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども申しましたようにいろいろなケースがあろうかと思っております。過去にも倒木、

竹林は竹の町道への覆いかぶさりなど、そういった通報によって現状確認させていただき、対応できるものは何で対応できるかということを検討しながら対処してきたと思っております。

今現在、特に基金を積み立ててとかそういったような状況はございませんので、まずはいろんなケースを御相談いただいた中でどのような施策が活用できるのかと考えさせていただいて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

樹木だけじゃなくて草刈りの問題も同じような問題がありまして、府民協働型で実施していただいたりとかしていただいた中で、やっていただくとありがたいんですけども、やっぱりまた生えてきたり、また同じ状況が生まれていたりということで、こういう対策の方法では、もしかしたら府民協働型ですと、笠置町のほうも入っていただきますから比較の声は届きやすいかなというふうには思うんですけども、毎年毎年採択されないといけないという形では不安定さもあると思うんです。手が届かないところもたくさんありまして、例えば範囲を広げて、言われたとおりに浜の地域全域、奥田の地域も含めて1回出したこともありますけれども、やっぱり一部絞られる形で実施をしていただいたことはあったんですが、財源の話もあって絞られたりもあったので、安定的に対策が必要なんじゃないかと。

基金という形になるかどうかは別として何か対応を、個別個別の相談とか、個別個別で何とかそのときできるものというのでもいいんですけども、もう少しそういう形の財源の確保といいますか、そういうのを毎年予算の中で考えていくことも要るんじゃないと思うんですが、そういう方向というのは全く考えておられないのか、あくまで個別個別の要求が出たりいろんな状況があったときに、どの財源が使えるのか個別検討するという対応でずっと終始していくのか、そのことをお尋ねしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（福島 学君） 失礼いたします。ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

何度も繰り返しになりますが、個々ケース・バイ・ケースで様々なものがあるかと考えております。府民協働型についても一つの方法、手段でございまして、京都府の施設に係るものについては府民協働で対応いただけるものについてはお願いをしております。また、ほか町で単独でできるもの等々、そのケースに応じて対策は今まで、対策なり検討をお願いさ

せてきていただいたかと思っておりますので、これからについても、まずはどんなケース、どんな問題があるのかというのを把握させていただいた上で対処したいと考えております。今のところ継続的な案件については予算の具体化もできるかなと思いますけれども、ケースが様々に及んでおりますので、今のところはケース・バイ・ケースで対応していきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） これで向出議員の一般質問を終わります。

続いて、2番、松本俊清議員の発言を許します。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

質問については、安心安全の暮らしについてと、そして町所有の建物及び資産の管理、運営対策について質問をさせていただきます。

安心安全の暮らしについて、町内における防犯カメラの設置、取付けについて、どのようにお考えになっておられるのか。前回の質問のときは予算がなかったということですが、果たして笠置町はそのぐらい安全なまちか、防犯上。そういう点、どこまで進行しているのかお答え願います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

さきの議会においても御質問いただきまして、予算計上はさせていただいておりませんが、検討しているという段階でございました。今回といいますか、木津署の署長さんのほうにも笠置町の防犯対策については気にかけていただいております。木津署の課長さんのほうからも直接お電話いただいたところです。設置場所とか機器について課長さんに御相談させていただいて、御意見をいただくというふうなところまで進んできております。

費用につきましては、そういう御意見をいただきながら、次の議会、早ければ9月議会にでも上げさせていただいたらと思っておりますが、今年度9月か12月の補正予算で計上できればというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

今の答弁なんですけれども、前回は一応問合せしているんですよ。それで、今の返答ですと木津署、いろいろ検討してもうているということですか、どうですか。笠置町としてはどここの場所に設置すると、だから警察としてこの場所についてどうですかと意見を聞くん

ならまだしも、設置場所を一任されているんですか、どうですか。それと同時に、危険性、安全というのを、今月初めに笠置駅前、乗用車1台と単車の暴走族がロータリーで物すごく夜中に暴れました。そういう調整になぜそのぐらい時間がかかんのか、防犯設備に、その点どうなのかはっきりしたことをお聞かせ願いたい。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、町として設置場所とっておりますのが駅前に1か所、それから国道沿い、役場庁舎下1か所、あと町道といいますか、町内の町道、西部地区内の設置場所等を考えておりますが、駅前につきましてはJRを使われる方、主要な府道等のところでもございますので設置とっております。

ただ場所につきまして、どういうものかという一任をしたわけではなく、こういうところで考えておりますがどうでしょうかというところで一緒に相談させていただき、一緒に検討させていただいたらという思いであります。木津署の担当課長さんのほうもそういうふうなことを思っていたいておりましたので、一任したというわけではなく、一緒に考えさせていただきますというところで御返事をいただいております。

時期等につきましては、できるだけ早くと思っておりますけれども、まだ設置についてどうするかというところが決まったところですので、早く取組ませていただきたいと思っております。

すみません、今松本議員おっしゃっていただきました駅前のそういう行為につきましては、私のほうは把握しておりませんでした。これから駅前のところもそうですし、町道につきまして、また河川のほうの利用も増えるところがございますので、木津署さんのほうと連携しながら巡回等もお願いしていきたいと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

いろいろ理由はどうでもいいんですよ。早く設置するという前向きな回答が欲しいんです。何かいうとできない理由、いろいろな理由をつけて延び延びになっていると、これが笠置町の行政のやり方かというように不信感を考えられますので、防犯カメラは即お願いしたい。その点よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、何というんですか、町所有の建物の管理、運営についてお聞きします。

いこいの館は、皆さん方いろいろ質問されて進んでいるんですけれども、それは最後にし

まして、一番分かりやすいのが後谷、町民から贈与願った建物、管理はどのようになっているんですか。いいますのは、農村留学というキャッチフレーズで華々しくスタートしているんですが、その後どうなんですか。そのときにも私は質問したんですよ。瓦が落ちている、庭の雑草が物すごい生い茂っている、現在雑草が塀代わりになっていますよ。その近くにある町営住宅に落ちた瓦が飛び込んでくるというような状態です。町長が就任されてから、この建物についてどうされようとしているのか。

それと同時に、中央公民館、教育委員会が出てからどうなんですか。どのように管理し、どのように今後されるのか。

こういう点から考えて、お試し住宅、サテライトオフィス、サテライトオフィスについては非常に多額の金を突っ込んでいるんですよ。年間何ぼ利用されているんですか。つくられたときには大手研修会とかいろいろ言われています。そのPRはどのようにされているのか。今までのPRの仕方が正しかったのか、新しい方法はどうか、そういう点、町長がなられて3年たつんです。全然動いていません。児童館もそうです。耐震でそのままですよ。児童館は笠置会館に間借りさすんですか、産業振興会館に教育委員会を間借りさしとくんですか。一応町長はどのように思われているのか、どうされるのか。解体するなら解体するぐらいの予算、積立てが必要じゃないんですか。これは長らく放っていくと若者にその負担をかけるということになるんですよ。町長の考え方を聞きたい。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの松本議員の御質問でございます。

幾つかの町有の施設についての管理、その他の御質問やというふうに理解しています。

まず、サテライトワークスペース、どの程度の利用があったのかということでございますが、令和4年度中については21件、これは町内事業者が5件、町外事業者が1件、行政が11件等々でございました。ほかには東部区さんが15件でございます。

お試し住宅、それから交流拠点と移住・定住プラザです。こうした施設についてですが、移住・定住に係る相談件数というのが近年増えておりまして、相談件数は令和4年度で24件ございました。本年度については既に9件の相談が出ております。定住希望者のほかセカンドハウスとしての利用でありますとか、オンラインショップとか企業としての活用も検討されているということなので、お試し住宅は今後も維持していく必要があるのかなということで、もう少し検討を加えたいと思います。

それぞれの施設にはいろんな改装が加えられているにもかかわらず、十分な活用ができて

こなかったということになってまいります。今後、お試し交流スペース、移住・定住プラザの用途につきまして、空き家バンクに登録するでありますとか、大学のゼミの活動等に利用できるのではないかとというような提案もございまして、また管理については地元で管理委託するという事も考えられるなど、あくまでも現地が基準で担当者と話をした内容でございますけれども、企業就労に限らず多様な活用ができるのではというふうに考えております。

続きまして、解体処分についてのお話がありました。

1つは、後谷の住宅、民家でございます。この件につきましては、昨年度解体するという事で予算を計上させてお認めいただいたわけでございますが、売却等ができないのかというような御提案も議員の皆さんの中から出てまいりましたので検討しているところでございます。売却できなかった場合は建物を解体して、跡地については近隣の住民の方々に活用いただけるような共有地として管理していくのがベストなのかなというふうに思っております。

それから、中央公民館でございます。

中央公民館に関しましては、中央公民館の中の教育委員会を現在のところに移転したときに解体をするという協議ができておらず、その後倉庫として利用しているという状態でございます。今後、解体するということになりましたら、基金の積立て等々をした上で資金調達を考えないといけないという状態でございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

町の家屋の管理なんですけれども、町長になられてから3年たつんですよね。考えていますどうこう、そういうレベルじゃないでしょう、どうなんですか。最初の場合は、よく後谷なんかは山村留学、建物の構築方法が参考になると担当課長さんは発言されています。全然それが活かされていないんじゃないですか。町長の資産として管理はどうすんのかということを知っているんです。中央公民館解体、結構です。結構だったら、そういう案があればなぜ解体費の積立てを計上されないのかと。

そして山村留学。あそこを解体する。この言葉自体に物すごくあれがあるんですよ、抵抗が。笠置町、独り暮らしが多くなる、また転出者が出ていく。その建物を町に寄附する。そしたら、使えなくなったら町が解体するという方針ですか、どうなんですか。町が贈与してもらったやつ解体費が町が持って解体するんですか。私はそれは非常におかしいと思うんですよ。町長はそういう考えですか、その点お答えください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの松本議員の御質問でございます。

後谷地内のあの建物でございますが、私が就任した時点でもう屋根の一部が落ちていたという状態でございます。中に入ったところ根太が浮いてぼこぼこになり、室内の天井もかなり傷んでいるという状態で、中にかんりの電化製品も放置されているという状況でございます。あの建物を改めて改修して何らかの形で使用するというのは、無理やというふうに判断をいたしました。おっしゃっておったような山村留学に使用する等々という案があったということでございますけれども、少なくとも私が見た限りでは非常に大きな費用がかかるということもございまして、かなり荒れ果てて傷んでいた状態でございますので無理やという判断をいたしました。

そのことで昨年度、解体するという予算をお認めいただきまして、今年繰越予算の中に計上されておりますけれども、何らかの形で売却する等々の有効な活用方法がないのかということで担当課の中で検討していただいたわけでございますけれども、結論としてはそのような方向で検討を進めていった上で、最悪売却利用等ができなかった場合は解体せざるを得へんというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

財産について、そういう形でいろいろ問題があるけれども、任期中に何らかの形の試案を出してもらいたい。ただそのまま3年間も放っておいて、どうこうできないという町の対応に私は疑問を感じます。

それと、建物じゃなしに、いこいの館の前の駐車場にバスが2台置いてあるんです。あれはどうなったんですか。業者が買い取ります、どうこうということ言われていますよ。それからどうなったんですか。ましてナンバーも入っているんです。車検はどうなったんですか。なぜあのバス2台を処理されないんですか、何かできない理由があるんですか。あれば教えてください。なければすぐ処理をお願いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問にお答えしたいと思います。

前回も同じ質問をしていただいております。いこいの館駐車場に置かれておりますマイクロバス2台の件でございます。そのときも説明させていただきましたようになるべく早く処理したい、ただ経費のかからないように処分を考えているところでございます。そのときも、公用車の官公庁のオークションの検討をしているというお話をさせていただいたと思います。

その内容で事務を進めておりますが、ガイドラインの作成など必要になってくるようで、廃車、売却も含めまして情報を収集しながら、整理しながら手続を進めていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

私はそんな答弁なんか聞きたくないんですよ。なぜ3か月もほってあるのか、回答の返答はそれでいいんです。なぜ前向きに進まないのか。バスだけじゃないですよ、先ほど言いました建物でもそうです。なぜ結果として出てこないのか、町はそのような行政のやり方をやっているのかということに疑問を感じるんです。こういう問題について、即前向きに検討してもらって処理をお願いしたいと思います。

それと、同じ建物なんですけれども、いこいの館についていろいろ議員さんから質問されています。再度重なるかもしれませんが、一応スケジュールをお願いしたい。それと、その中で今度400万円の予算を立てられた起業人、7月3日募集通知を出されるんですね、違うんですか。だから、それについてやり方について、この問題は地域活性化起業人事業について、いつ施行されたのか、また官報としていつ出されたのか、それをちょっとお聞きしたい。

議長（西 昭夫君） 松本議員、すみません、これ通告のどれに当たるんでしょう。

2番（松本俊清君） いこいの館です。

議長（西 昭夫君） のどこの質問に当たるんでしょう。

2番（松本俊清君） 何をですか。いこいの館と書いてあるでしょう。

議長（西 昭夫君） 1番、2番、3番のどれに当たるんでしょう。

2番（松本俊清君） それは、一応みんな聞いてください。

議長（西 昭夫君） だから質問がどれに当たるか。

2番（松本俊清君） だからいこいの館、町財産のあれについてです、質問しているんですよ。

議長（西 昭夫君） いこいの館についての、3つありますよね。

2番（松本俊清君） いこいの館もサテライトオフィス等も、同じ建物について、町有財産について私は質問しているんですよ。どうなんですか、だから運営管理と。

議長（西 昭夫君） あくまで通告に従ってなので、質問の通告のどれに当たるかちょっと。

2番（松本俊清君） だから、いこいですやん。

議長（西 昭夫君） の1、2、3とあるうちのどれに当たりますか、把握できなかつたんで。

2番（松本俊清君） それはどういうことですか、私の質問に対して違うというんですか。

議長（西 昭夫君） いや、どれに当たるかお聞きしているんです。

2番（松本俊清君） 何がですか。

議長（西 昭夫君） 今の質問が通告のどこの質問に当たる。

2番（松本俊清君） だから、3でしょう。

議長（西 昭夫君） 分かりました。

2番（松本俊清君） どういうことですか、3ですよ。

議長（西 昭夫君） 起業人の話とかが出てきたので、どれに当たっているのかなというふう
にちょっと把握。

2番（松本俊清君） だから再建についてですやん。聞いているんですよ。

議長（西 昭夫君） 分かりました。

2番（松本俊清君） 分かったですか。

議長（西 昭夫君） はい、分かりました。商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 不足、十分説明できていない場合はまた言うていただきましたら追加させていただきます。

再建のスケジュールにつきましては、以前にもお話しさせてもらいましたように、今起業人を募集して事務を進めているところでございます。6年度中に一定の委託事業者を募集できるよう、選定募集できるように事務を進めて、7年度中には再建の日程が示せるようにしたいというようなスケジュール感であります。

起業人につきましては、さきの補正予算のときにも御説明させていただきましたように7月早々には起業人の募集をホームページで行いまして、7月21日までの期間として募集を行います。その後、起業人派遣元の企業の選定を行いまして、早ければ9月1日の採用を目指して事務を進めているところでございます。

それから、起業人の制度のお話ですけれども、地域活性化起業人制度、起業人材派遣制度推進要綱に基づいて採用させていただいております。これは令和3年3月31日の制定でございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 起業人の制定は3年ですか、施行されたんは。それはそれでいいんですけども、これおかしいじゃないですか。スケジュールにして、なぜこのぐらい時間がかかるんですか、どうなんですか。なぜ7月3日から採用されるんですか。その期間はどうかっ

たんですか。なぜ起業人制度を今さらやられるんですか、話のつじつまが合わないじゃないですか。笠置町は年間1,500万円の管理費を出しているんですよ、違うんですか、いこいの館管理に。そんだけの期間、少しでも早くやるためには、もっと早くこういう制度をなぜ利用されなかったのか、そういう点を聞きたい。

議長（西 昭夫君） 答弁者は誰ですか。参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。私のほうからは、地域活性化起業人の設置要綱の部分について説明させていただきます。

地域活性化起業人の名称になりましたのは令和3年なんですけれども、その前、地域おこし起業人としてまずうちのほう、笠置町のほうに来ていただきました。それは平成30年になりますので、平成30年のときにまず地域おこし起業人の設置要綱を制定いたしました。その後、総務省のほうでの名称変更に伴いまして、地域活性化起業人というものを令和3年度に名称変更した上で設置させていただいたというものでございます。

今回のいこいの館の再建に向けましての起業人の設置につきましては、商工観光課のほうで募集を進めていただいているところでありまして、これにつきましては特別委員会での説明、それからさきの補正予算におきまして研修負担金、活動費等を認めていただきましたので、その後7月から募集するというふうなスケジュールで進めているというところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

私は、施行されたんはいつやと聞いたんです。官報で出ているのがいつやと、今年だったらまだましなんですよ。しかし、非常に前回、日がたっていて今さらされんのはなぜかということを知っているんです。なぜそのぐらい時間がかかんのか、そういう点をお聞きしているんですよ。意味分かりますか。あまりにも再開で言うている割に進行方向が非常に遅い、そこを指摘しているんですよ。遅い理由は何かと、そういうことを知っているんです。難しいことないでしょう、何も。その点どうかということです。

そのぐらいにしといて、再開について、答弁された町長は令和7年再開と発言されていますね。しかし、担当課長は年度という言葉が使われています。年度と年は違うんですよ。その点どちらが正しいのか、我々聞くほうにとっては理解に苦しむんですよ。年度は4月から翌年の3月までです。どちらが正しいんですか、返答。課長どうですか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問にお答えします。

年度でございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） いこいの館再開についていろいろお聞きするんですけども、いこいの館については、運営について企業のいろいろなノウハウを利用してやるという形でやられましたね。そして、またそういう面では2回行われているんです。管理者という形で取って。それでも結局成功しなかった。原因は何だったんですか、そういうのを調査されたんですか。そして、今度起業人に来てもらって、行動に移されるのは非常に私はいいと思います。前回も聞いたが、笠置町の組織としてどういう立場になんのか、そして起業人の権限はどこまで委任されているのか、そういう点はどうですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの松本議員の御質問でございます。私のほうからは、指定管理制度の評価についてという御質問についてお答えさせていただきたいと思います。

前回2回というのは、多分指定管理以前の民間委託をしていたということも含めての2回やというふうに思いますが、指定管理制度そのものが何か悪かった、特段悪かったとか間違っていたとかいうようなわけではないというふうに思います。具体的に指定管理制度の中でリニューアル等の定期的な改築、改修が必要であったけれども、既存の施設のままで運営してきたことが原因で施設としての魅力が低下していったというようなことが最大の原因やったのかなというふうに思います。

今回、新たな経営戦略というのを考えていく中で、温泉事業者の方等々の民間活力を活用して施設を改修するその段階から協議に入っていて、より魅力のある施設にした上で指定管理制度を運用していきたいというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問の中での起業人の立場でございます。

起業人は、前回の補正予算でも御説明させてもらいましたように商工観光課に配属することになります。したがって、商工観光課の一員といたしまして動いていただきます。内容につきましては、基本職員と同じ、自主的な発案の中で動いていただくことにはなりますが、基本職員と同等の流れということになりますのでよろしく申し上げます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

商工観光課に来てもらってやってもらうのは非常にいいことなんですよ。しかし、いこいの館の対応については将来的なビジョンもあると、短期ビジョンという面から考えて商工観光課だけでやるのか、また何というんですか、将来のビジョンと未来センター、または企画調整課、そういう部署とのプロジェクトチームを組んでやるような考え方はないのか、その点どうですか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問にお答えします。

松本議員おっしゃいましたように、起業人一人に任せるんじゃないしに、起業人をリーダーとしたプロジェクトチームをつくりまして、商工観光課はもとより財政担当であったり企画調整課であったり、そういったところの庁舎内のチームをつくった中で共にいこいの館再建に向けて協議を進めてまいりたい、そういうふうな思いを持っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

起業人の採用については、いろいろ商工観光課が頑張ってもうているんですが、このスケジュール、再開に向けて各方面の準備はできているのか、応募者の採用、それはどういう組織で決定されるのか。起業人が仕入れられたいろいろな資料について、どういう場所でそれを検討され実行されるのか、そういう点、まだスタートをしていませんので十二分に検討してもらって、前向きに一日でも早い再開をお願いしたい。今ですと7年です。年度でいうと8年になるんですよ、3月まで。それまでに町の金として1,500万円の金が出ていくと、年間管理費として、4,500万円、起業人のあれでそこそこの金が要ると、笠置町はそういう裕福じゃないんですから、そういう点、商工観光としてできるだけ早く、また町長の考えとして再開をできるだけ早くお願いしたいと思います。いろいろ問題がありますけれども、そういう点速やかに実績の出るようお願いしたい。

それと、いこいはこのくらいにして、安全についてです。

私は、登庁者、来庁者について、車椅子の方が来庁されたときどういう方針を取られるのかということを質問したはずですが。一応訓練されたんか、下からあそこまで上げてくる、非常に力が要るんですよ。訓練されたんか、もしされていないというようになれば電動の車椅子を買うとか、そういう策は考えておられるのかお聞かせ願いたい。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

特段職員に対して、車椅子をどうするとかという訓練はしていないところでございます。車椅子を利用されていらっしゃる方、それからまた高齢で庁舎まで来られない方については、御迷惑をかけているところではございますが、窓口、税住民課のほうで例えば住民票であったりとかそういうところにつきましては、駐車場のほうで対応したり、職員のほうが出向いていってお話を聞かせていただくなりというところでさせていただいています。

電動車椅子というお話をいただきましたので、可能かどうかも含めまして検討させていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） いろいろ訓練等をやられて、身障者の方、車椅子の方とかそういう方にできるだけ安心・安全な対応をお願いしたいと思います。

それと、先ほど報告というんですか、質問したんですけれども、教育委員会、いつまで今の設備に置いとくのかということ言うたはずですよ。回答が出ていないんですけれども、どうなんです、出ましたか。いつまでああいう場所に仮に事務所を置いとくんですか。

それと児童館、耐震はいつやられるんですか。そうなってくると連合という言葉も返ってきます。それではあまりにも回答にならないんじゃないですか。連合やったら連合なりに対応する、対応の仕方、そういうことを十二分に考慮してもらってよろしく願いしたいと思います。いつなんです、いつまであそこに入れていく、置くつもりなんです。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

教育委員会に関しましては、今産業振興会館で入っておりますが、いつまでというところではなく、産業振興会館の事務所の中で業務をするというところで継続してあちらに行ってください。

児童館につきましては、笠置会館で業務をやっております。建物につきましては耐震改修というところも、今は考えておりません。下の公園に突き出しているところの基礎から補強が必要になりますので、多分全面一旦取り壊す必要があるかと思っております。これからの公共施設の在り方等も考えまして、児童館につきましては建物は取り壊していく必要があるのではないかとこのように考えております。児童館につきましては、今の連合の所管となっ

ておりますけれども、町で管理することも検討を進めておまして、教育委員会と協議を進めているところでございます。笠置会館の中で今業務をしているところですので、組織等も考えまして、一旦といいますか、早い時期に今年度こちらのほうで管理するような方向で考えているところです。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

考えてもらうのは結構なんですけれども、できるだけ実効性のある行動をよろしくお願ひしたいと思います。

特に笠置町は人口がだんだん減っていくと、高齢者が増えるという中で、十二分な安心・安全の生活ができるような対応を即してもらいたいと思います。その点よろしくお願ひします。以上です。

議長（西 昭夫君） これで松本俊清議員の一般質問を終わります。

休憩に入ります。暫時休憩します。再開は1時半からとします。

休 憩 午後0時20分

再 開 午後1時30分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

3番、大倉博議員の発言を許します。

3番（大倉 博君） それでは、どうする笠置ということで、要するに少子高齢化が進む笠置町、本当にこれからどうなるんかと、それまでに「どうする家康」ということでちょっとだけ。宇治田原のほうに今度家康が通っていくという方向がテレビでやるようなことが載っていましたけれども、あれは説があつて、あれは穴山梅雪という人の墓があつたり、それと笠置町も通った説、私去年、伊賀市でそういう講演があつたので、本も買ってその講演も聞きました。それはそのとおりで笠置町も家康が通ったという説もあるということです。

さて、笠置町は、令和2年の国勢調査による人口は1,144人、平成27年の国勢調査1,388人、5年でマイナス244人、16.5%の減少である。減少率は府下1位で、和東町は12%のマイナス、3,478からマイナス478人の減少、村は9.8%、2,391からマイナス261人の減少である。

平成26年に「地方消滅」、増田寛也さんの本が発行され、2040年には笠置町は693人と推移されている。最近、この増田寛也さんは、日本郵政の社長をやっておられて、郵政の見直しを郵便局の見直しもやるとおっしゃっております。

また、地方制度調査会は当時の安倍総理に、令和2年6月、2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するため必要な地方行財政体制のあり方等に関する答申をされた。こうしたことを踏まえ、町が掲げる問題について幾つか質問します。

この地方制度調査会は、1番目にやはり地方行政のデジタル化ということを挙げております。後でこのことはまた言いますけれども、そして公共市の連携、前の菅総理が自助、共助、公助と言っておられたのを思い出します。

さて、本論のどうする小学校。

平成25年度の笠置小学校は、全校生徒で35人でした。元町長に質問したところ、生徒一人でも小学校は残すと言われた。村の小学校は当時83人でした。平成29年には小学校26人、前町長に同じく小学校の問題を質問すると、連合と相談しながら当面はこのままでやっていきたい、残念ながら何も見えてこない。

そうすると、令和4年7月19日の京都新聞の1面トップに、小中学生10年で100万人減、京都笠置では57%の減と、ありがたくないコメントが書かれております。2010年には笠置町の小学校は57人でした。これは我々の小学校に行ったクラスよりもまだ少ないです。2020年には24人で、先ほども言いましたように57%の減です。そして、学校の統廃合が加速と報道されていた。いろんな新聞では、小学校が消えていくことがいろいろ書かれております。昔、大台ヶ原へ行ったときにも120年ありがとうとか、そういう垂れ幕も見たことがありました。加速度的に少子高齢化が進み、どこの小学校も、都会でもそうなんですけれども、減っているということです。小学生だけじゃなくて中学、高校、大学も今はだんだんと減って、大学でもこれからどうなるか、これが進めばどうなるか分かりません。

そして、元町長に最初に質問した、一人と言われたときには、四万十川で当時カヌーを、今でもやっておられると思うんですけれども、そこの廃校になった学校を、何というか、大人が泊まれるとか子供も泊まれる施設にしたということが報道で載っていましたので、そういったことも質問させてもらいました。廃校になった後いろんな使い方が、言いませんけれども、いろんなやり方があると思います。

そして、京都府で私が笠置だけかなと思ってネットで調べたら、宇治にある笠取小学校、第一と第二があるんです。ここで調べたら、第一と第二を合わせて平成3年ですけれども、18人です、なぜか。それでたまたま宇治田原の議長と私は当時、町村会の副をやらせてもってその人いろいろ、その人は宇治の市役所におられたんでこのことをお尋ねしたら、も

しあれやったら教育長にとおっしゃっていましたが、いや、そこまではいいですわと、本当になぜか笠取小学校が第一と第二があって、2つで18人でした。平成3年には。そして、笠取小学校だよりではこういうことを書かれております。入学式のない、新入生のない4月は本当に寂しいものです。今まで一番年下であった2年生がお姉さんとして、6年生が最高学年のお兄さんとしての自覚を持ち、成長できる機会を与えてくれるのが入学式であり、新入生の存在なのだと、この小学校だよりには書かれております。

そうすると、笠置の小学校は現在20人です。保育所は今年の入園はゼロと聞いております。9人。今この小学校だよりで言ったように、本当に入学式のない小学校というのはさみしいものだと思います。ここに書かれているとおりでと思います。

中学校は、私の時代には既に村と一緒に組合立笠置中学校としてありました。なぜか当時、我々の時代に和東の木屋の方も中学校へ通学されておりました。小学校も村と当面、統合されたらいかがですか。これはなかなか東部連合の絡みもあるし、いろんなPTAの絡みとかがあるけれども、しかし子供たちのことを思えば、町長もこの前、小学生が3年生ですか、2人が町長室へ来たとおっしゃってました。私もたまたま大手橋のところで川のほうを2人見てはったんで、先生2人も来てはりました。私らは、当時は小学校みんなここで遊んでたんです、泳いでいたんですよと、ほんで中学になれば木津川へ行って泳いでいたんです。そのとき先生も2人来てはって、今はもう横川でも川では泳がせません。川ではとおっしゃってました。危機管理としては本当にそれでええのかどうか、私は分かりませんが、当時我々は、そういうふうには木津川でも泳いだ人は、町の人には亡くなっていないけれども、よそから来た人が当時亡くなって、私も上げたことがあります。

そういったことで小学校、これは先ほど言いましたように中学校があるということは、組合立になっていることは小学校も手っ取り早いんじゃないかと、そうでないとこれが、笠置町の将来の人口のことを考えたら本当に真剣に、これで町長に聞くのは3回目です。前、元。結論はなかなか言いませんけれども、そういう方向で、どういう方向で考えているのか。先ほども何遍も言いますように東部連合のこともありますし、全体でどういうことを。私も東部連合議会で一遍一般質問をさせてもらいました。こういったこともいろいろ質問したからちょっとクレームがついたことがあったんですけども、そういったことも質問させてもらいました。町長も当時、知っていると思いますけれども、先ほど教育委員会の話もありました。そのことも言いました。本当にこれでいいのかどうか、一遍その辺のところどうですか。それは答えはもう簡単でそれでいいですよ、考え方だけ。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 失礼します。ただいまの大倉議員の御質問でございます。

小学校の統合について、町長はどう考えているのかという御質問やと思います。

小学校というのは、御承知のように地域コミュニティの存続の上で、これは文化とか地域の行催事との継承ということもございませう。そうした面から、小学校というのが根本の基礎体になりますので大変重要やという認識でございませう。笠置小学校は現在減少していることは承知しておりますけれども、現在、教育委員会からの御提案もあって、どうすれば笠置小学校を存続していけるのかということを検討していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） なぜこういったことを質問するかというと、先ほど3年生が2人と言いましたね。この子たちが我々の時代になったら、同窓会とかを開けられないんです。どこでもそうかもわかりませんが、我々の時代はまだ小学校、中学校同窓生がおりますので。そういったときに大きな仲間がいれば相談事も何もできるんです。2人や1人では相談できないと思うんです。それは当然、もし村と一緒に統合になったところで、村も減少率も大きいですから将来どうなるか分かりませう。そういったことも踏まえて、一応考えといてください。3町村長で東部連合で、一遍本当に真剣に考えていただければありがたいと思います。

ちなみに和東の議員さんは、当時知っている人ですけれども、私は東部連合議会に入らないと、和東は和東の教育のやり方があると、その人はそのステータスで言われたと思うんですけれども、入らへんと当時おっしゃっていました。今でも入っておられません。そういった方もおられます。

そういうことで、この小学校問題はどうか分かりませうけれども、本当に真剣に考えてやっていただきたいと思ひます。

次に、市町村合併なんですけれども、木津川市との合併をどのように考えられるか。これはなかなか難しい問題ですけれども、当時、相楽郡7町村時代、平成14年7月に合併協議会が設置された後、8か月足らずで解散され、平成19年3月に木津町、加茂町、山城町で木津川市が誕生した。平成の合併では、12市31町1村44から、15市10町1村26となっています。それが当時の地図、比較したやつなんですけれども、井手町は別に、別にといいことはないけれども、井手町だけは単独、残りこちら3町村が人口減少ですのに、本当になかなかできなかったというのが残念です。先輩の議員さんたちにも聞き、いろんな

経過があったみたいなんですけれども、ここではコメントを差し控えますけれども、いろいろやっぱりあったみたいなんです。

そして、市町村行政改革支援委員会というのは、これは京都府がやられたんかどうかわかりませんが、ここに資料を持っております。平成16年3月に笠置町長、和束町長、そして南山城村村長から、分権時代に相応した基礎的自治体として地域の自立を目指す上で今後の町村のあり方について、6回の会議を開催され、3町村の財政状況、行政体制、行政改革の取組、人口の見通しなど、様々な角度から検討され、木津町を中心とした相楽郡の広域合併が望ましいという結論であったとあります。

そして、広域連合の今後のあり方の検討会は、令和2年10月に開催されております。相楽会館が建設後45年経過し、会館を令和4年をもって業務を廃止とか、それと相楽広域事務組合で一番大きなのは、やはり共同処理でやっているし尿処理の問題です。これは当時、今は名前が違いますけれども、相楽広域行政組合でし尿処理、木津町の市議員の方でしたけれども、し尿処理はもう延命措置は要らないと、加茂町のし尿処理場にほり込んだらええと、当時事務局のことを困っておられましたけれども、これも一つの方法だと思います。そして、今名前も大谷処理場から衛生センターに名前が変わっております。

木津川市と合併できなかったのは残念でなりませんけれども、片や木津川市とか精華は人口が増え、財政的にもどうか分かりませんが、この3町村が本当に少子高齢化、人口減少、取り残されている時代です。この当時京都府がどういうふうに指導されたかどうかわかりませんが、町長としても合併はどう思われますか。これはなかなか難しい問題、本当に難しい問題ですけれども、私も質問しているのに答えるのが難しいなと思うんですけども、考え方という、簡単に。やはり本当は合併したほうがよかったなと思うと、いかがですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの大倉議員の御質問でございます。

1つは、木津川市との合併についてという御質問やと思うんですが、少子高齢化、過疎化の問題は、今日では全国的にも大きな問題となっておりますが、今のところ木津川市との合併のお話というのは出ておりません。また、東部3町村での合併については、スケールメリットの問題があって現実的ではないというようなお話をしております。

どういうふうに思っているかというお話なんですけど、ある程度合併協議会の話については経緯も伺っておりますけれども、私はそこに参加していたわけではございませんので、その

お話については意見は差し控えさせていただきます。3町村の合併ということについても、現状では現実的ではないというふうに判断しております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） この問題は、なかなかやはり相手があることですので、私たち笠置町だけでどうこう言える立場じゃないけれども、京都府を交えてできればそういう懇談会という協議会というかを持っていただいて本当にやっていただきたいと、この3町村は、ほかの和東とか村はどう思っているか知りませんが、ほかのも一緒に人口が物すごい減っているんです。笠置町は先ほども言いましたように人口の減少率が物すごいんです。そういった意味で、一応できれば京都府は企画理事室になるのかどこになるのか、自治振興課になるのか分かりませんが、そういったことで検討というか、一遍やっていただきたいと思えます。

そして、次に、3町村の合併の問題なんですけれども、3町村の人口は平成12年当時1万1,000人、現在は約7,000です。3町村は今後もさらに少子高齢化、人口減少が進展すると見込まれる。生産年齢の人口減少により、税収の伸びが期待し難い。笠置町の予算で町税の割合が1割を切っている。交付税頼りの予算である。3町村では、小規模であるため、病院、消防、ごみ処理、し尿処理、教育など、住民に身近な事務の多くを一部事務組合に共同で処理せざるを得ないとなっています。

ただこの3町村は、先ほど言ったように木津川市と精華町におんぶにしておらっているというか、変な言い方ですけども、木津川市とか精華はし尿処理だって、向こうは下水道完備というか、どんどん進めておられると思っても、それとし尿が入ってくるのが減ってくるわけです。分担金とか、当然3町村も人口が減るから分担金、どういう形になるのか分かりませんが、減りますね、分担金が。そしてごみ処理だって、本当は木津川市と合併になっていたら、今の鹿背山にある処理場に入るわけですけども、今は伊賀市に行っていますけれども、そういった問題とか、本当に住民に身近な事務を一部事務組合により共同で処理せざるを得ない。いろんな問題が、消防だってこれは精華と木津川市とはまた別です、たしか。

そして、最近というか2021年にネットでたまたま見ていたら、120年以上合併が実現できなかった小さな自治体の行財政分析として、当時の町の職員の方が、これは組合活動でやっておられるんですかね。第33回愛知自治研修会で報告されている。ちょうど東部広域連合ができる頃である。ここにコピーしたのがありますけれども、読んでおいたら、今で

もこの数字を入れ替えたらええだけのよう文章になっております。財政を圧迫する分担保負担金や単独事業の公債費、そして合併を見据えた最後、町の在り方として、3町村による合併の選択肢も有力と思われると結んでおられます。この方は、今は笠置町には住んでおられない。当時こういったことが、なぜ愛知県の自治研修会で報告されて、町で議論されたかどうか分かりませんが、当時、3町村で合併になっておたらどういう形になっているか分かりませんが、こういった方も町にはおられたなと思って読んでいましたけれども。

そして、後でまた言いますけれども、安倍総理の地方制度調査会の中には、市町村の合併の特例に関する法律の改正法が令和2年3月に公布、期限が10年間延長されております。このことを申し添えております。ここにはちゃんとそういうことも書かれております。

3町村の合併もどうですか。東部連合議会もありますけれども、3町村合併という考え方も難しいけれども、笠置町だけではいきません。先ほど言いました。私ももしそれを聞かれたらどう答えていいか分かりませんが、できれば本当は合併してほしいなと思うんですけれども、そういう考え方はどうですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの大倉議員の御質問です。

東部3町村で合併をするということについて、どういうふう考えているのかという御質問やと思います。

先ほど先走ってお答えしてしまいましたけれども、まず東部3町村、今後も人口減少が進んでいくということが予想されている中で、3町村の合併というのはスケールメリットがあまりないということで、そういう話は数回出ておりますけれども、スケールメリットはないですねというお話はさせていただいております。

120年以上合併が実現できなかったのか、それとも実現できなかったんじゃなくて合併しなかったのか、ちょっとそのあたりのことはどういうふうな形で話をされておるのか分かりませんが、3町村による合併の選択が有力やというふうに私は見ておりません。より大きな枠組みの中でということでしたら、それについては検討する余地は非常に大きいと思います。私は今そういうふう考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

次に入ります。時間もあれなんで。

先ほど言った安倍総理の地方制度調査会2040年問題というのは、事細かくここに議会のあり方とかも、そんなこともいろいろ書いております。本当にこれは重要なことだと思っております。2040年頃に顕在化する変化課題として、人口減少が深刻化し、高齢人口がピークを迎える2040年頃にかけて生じる、見込まれる変化、課題を人口構造、インフラ、空間、技術、社会等に分けて検討される。

笠置町の人口は、先ほど増田寛也さんの話では693人、これよりもっと人口が減る、この人口構造、笠置町の人口の総合計画は、何でか古いやつ、人口ビジョン、平成28年のだから物すごく古いから、これはもっと上がっているはずなんです。

そして、つい最近、新聞報道ではやはり載っておりますけれども、そういった問題も人口構造の本当に笠置町は先端を行っているような感じがします。2024年を迎えどういったことが、先ほどから言っていますように一部事務組合の負担金が財政を圧迫する。これは先ほどの笠置町の方が書かれたこれにも書いております。2040年問題をどう捉えるのか。ChatGPT11市町村導入、働き方改革期待、情報漏えい懸念、京都新聞。これが6月26日ですか。

私は、朝一番に友達から電話がかかって、笠置は何やという話をいただきました。見ておいたら笠置は何で入らないのと、これからの時代はやはり人の減少する中でAIというのは重要、仕事がだんだん減ってきたら、この機械が仕事を代わってやるという方向で今は進んでおります。京都新聞が調査されて、京都府と滋賀県、ChatGPTというのを生成AIの取扱いを調査されたんですけども、そこでは導入決定が城陽市、導入に向けて検討は京田辺市と、未定がほとんどであるんですけども、この近辺では木津川市、精華町、和東町、南山城村は未定となっており、残念ながら笠置だけはなぜか無回答となっております。1面にそういったことが載ってありましたら、さみしい限り。それは無回答でもいいんですよ。笠置町の職員もこれから来てもらえるかどうかの時代です。本当にそれを心配するんですよ。今ここにおられる方でも、半分よその町村から来ていただいております。我々の時代は当然笠置町の人がほとんど、当時はね。これがだんだんと若い人たちも、ほとんど今よその町村から来ていただいております。これからは人の取り合いというか。

企業でもそうです。今日も新聞でも朝、見ていましたら、こっち側に来てもうたら祝い金というか、あげますということが新聞にも報道が何か載っていたことがありましたけれども、そういうこともあるのかなと思って、ちょっと問題的なことが書いておりましたけれども、これから少子高齢化というのはまさしく大変な時代に行くという。笠置町の消防団も

110から90に減って、実数はもっと減っていると思います。3月の議会で110から90に減り、今はもっと減っていると思います。そのようにだんだんとそういう形になっております。

そして、ある人は、将来合併できなかつたら笠置町は京都府笠置出張所みたいな形にしてもうたら一番ええねんと、そういうことも言われた。私何遍もその人に聞いております。今ちょっとおられませんけれども、残念ながら。本当にそういう形になるかもわかりません。ある県では、やはり職員が採用できなくて県から派遣で行っているところもあると報道されておりました。そういう時代がいずれ来ると思います。だから、合併問題をどうするかとかいろいろ聞いているわけなんですけれども、このままでいけば本当に笠置町の人口がこの総合計画に書いているように、これ平成28年ですけれども、これよりももっと減ると思います。今度令和7年には国勢調査がまたあります。5年のがありますけれども、これだつて恐らく800ぐらいになると思います。前のときは二百四十何ぼでしたけれども、そういったことになると思います。

だから、そういった意味で本当に真剣にこうつたことにもっと庁内でも議論をしていただきたい。10年ほど前に言いました町の職員の方が3町村合併のあり得るということも、それは当時本当にやられたかどうか分かりませんが、そんなところで愛知県で報告されて、2年ほど前に見てたまたま気づいたんですけれども、できるだけそういったことも町の中でやっぱり議論をやっていただきたいと思います。どうかそういったことで、本当に笠置町がなくなって、笠置町京都府出張所となるかもわかりません、近い将来。それは分かりませんが、それは分からないですよ。人口が減って500人とかになったらどうなるんですか。

だから、京都府の方にもおられますけれども、指導というかそういったこともやっていただきながらやらな、本当に笠置町は、本当に由緒ある笠置町が残念ながらとなります。以上で私の質問を終わります。

議長（西 昭夫君） 大倉議員、質問は簡明にしてください。

3番（大倉 博君） 質問じゃない、中身を言うて。イントロで言っているだけ。

（「一般質問で質問して」と言う者あり）

3番（大倉 博君） 質問じゃなくて、イントロを使うて質問しやな駄目なんですよ。私はそういうことで今までずっとやっております。

議長（西 昭夫君） 質問を、だから。

3番（大倉 博君） こういうことがあって、こうやったからこうやと。だから自分の時間というのは本当にもうないんですよ。私はイントロでこうやからこうやと、もう終わりましたから。

議長（西 昭夫君） 答弁は。

（「要らん」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 大倉さん、答弁は。

3番（大倉 博君） これは要らないということです。こういうことからこうやってくれというだけの話なんで。

議長（西 昭夫君） 大倉さん、一般質問なので質問してください。
簡明に。

3番（大倉 博君） 将来こうなるからこうしてほしいと。

議長（西 昭夫君） これで大倉博議員の一般質問を終わります。

5番、坂本英人議員の発言を許します。

5番（坂本英人君） 一般質問通告書に従いまして、一般質問させていただきます。

高齢者福祉について。

現在、笠置町には独り暮らしの高齢者はどのくらいお住まいですか。高齢者の見守りや安否確認はどのように取り組んでおられますか。これからの高齢者の暮らしをどのように守るべきと考えておられますか。

以下の質問は、自席に帰ってさせていただきます。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの坂本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、笠置町に独り暮らしの高齢者はどのくらいお住まいですかということで、さきの議員の質問にも答えさせていただきましたが、現在65歳以上の単独世帯の方につきましては183世帯、6月1日現在でございます。

それから、高齢者の見守りや安否確認をどのように取り組んでおられますかというところで、また、さきの議員の回答とかぶるところがあるかもしれませんが、高齢者の安否確認については、介護サービス等につながっている方について包括支援センター、居宅介護支援事業所、外部のケアマネージャーにおいて訪問等を行っております。また、各地域の民生委員さん、老人クラブなど、関係機関においても見守り活動を行っていただいているところでございます。

また、それぞれ健康相談などの事業や介護予防事業など、毎月定期的に行っている事業については、参加されなかったときなど連絡して様子を伺っているところがございます。民生委員協議会の定例会については月1回行われておりまして、包括支援センター、社会福祉協議会、駐在所も参加して、高齢者に関する情報共有も行われており、その中で情報が入りましたら包括支援センターのほうでも声かけを行っているところです。

また、老人クラブで行っていただいている友愛訪問、社会福祉協議会等で実施されている配食サービス等、役場だけでなく各関係機関においても安否確認等を行っていただいております。

それから、3つ目、これからの高齢者の暮らしをどのように守るべきと考えておられますかというところがございます。

今お答えさせていただいたそれぞれの見守りや安否確認などの活動に加えて、また後の質問にも関連するかと思いますが、デジタル技術などを活用して住民生活、高齢者の暮らし等がよりよいものになればというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

僕、恥ずかしながらそんだけいはるというのを知らなくて、183世帯。つい最近住民の方にお話しする機会をいただきまして、感じたことは、こんなに孤独の中で生きてはるんやなということをすごい感じたんですね。イメージではすごい気立てのいい、強い住民さんやなと僕の勝手なイメージを持っていたんですけども、いざ話をしてみると、そういうふうに考えるんやと、僕まだ40歳そこそこなので80歳の先輩のことをなかなかイメージがつかなかったんですけども、極論人間って考えることは一緒なんやなど。寂しいことは嫌やし、誰かと時間を共有したいしというのはみんな一緒やなど思ったんです。

何が言いたいかといいますと、今回LINEの予算を今年度組んだじゃないですか。LINEの登録者もそうですし、活用方法も今からやと思うんです。今、僕その住民さんとLINE友達になりまして、初めて大先輩とちょいちょいLINEを交換させていただきます。それこそ参事がうちの母親もという話をしてくれていた中、こんな普通にLINE使いはるんやと、かわいいスタンプとかを送ってくれはるわけです。そういうサービスを町の中で提供できへんのかなということを今思っているんです。せつかく経費をかけるんやから、防災の情報だけでなく、住民の安否確認ができたりとか、住民との関係人口の築き方というものにフォーカスして、見方を変えて取り組めないのかなと素朴に思っているんですけども、行

政側はどのように捉えられますか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの坂本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、総務財政課のほうでホームページのほうにLINEの関係でいろいろ追加されるといところで、今お聞きしていますと、その中のいろいろな議員おっしゃったような高齢者の見守りであったりとか防災の関係、それから広報広聴であったりとか、140から50ぐらいのことができるというようなことを聞いております。その中で、当町の実情に合うようなものを活用しながらできたらなというふうに考えております。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 予算のときも活用方法、かなり検討してくれと、なかなか高額な投資になると思うので有効活用の仕方というのは、総務財政課だけじゃなくて課を飛び越えた中で運用を企画して行ってほしいなど、課長会議とかでみんなざっばらんに議論してほしいなど、それがマンパワーの少ない過疎自治体の在り方の一つになれるような事業展開にしてほしいなど思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、笠置町の観光についてお聞きいたします。

笠置キャンプ場のルール作成についてどのようにお考えかお聞きします。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

いろんな意味での自由さというのが笠置町のキャンプ場の人気の一つであるとお聞きしております。しかしながら、自由だからといって自分勝手にやっていいものではありません。近年のアウトドアブームの中で、熟練されたキャンパーから初心者の方、日帰りを好む方や連泊をされる方、家族連れから一人キャンプまで様々のお客さんが来られております。

そのような中で、多くの方が集われる場においてルールづくりは必要であるというふうに思います。現在、その取組の一つとしてマナーの向上という意味でも、笠置キャンプ場御利用の注意事項というチラシを受付で配布しているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 坂本です。

僕自身キャンプ場をよく利用するので、どういうトラブルがあったりとか、どういう課題があるなというのは自分の中には多数あるんですけども、直火が禁止になったりだとか、笠置の現状に合わせた中でゆっくりではあるけれども、よくなっていることは事実やなど実

体験で感じています。僕が始めた当初は、無数にたき火跡があって、常連さんがかまど跡を蹴り飛ばして、ほんまに何にも分かっていないなと愚痴ってはることをよく見るのがあったんです。でも最近では、キャンプの団体さんと一緒に清掃活動をさせてもらっている中で本当になくなってきた。数えるほどしかないようになってくる。ごみの放置も本当に少なくなってきた。

ただやっぱり2番目の質問で、夜間の安心・安全についてどのように考えるかというのを聞くんですけども、先日も夜間に若い子が五、六人で行ってきまして、9時半ぐらいです。音楽を鳴らしながらコンビニの袋をいっぱい持ってきたんです。何か音楽を鳴らし出すわけです。キャンプ場って9時半ぐらいから寝出すんですよね。早い人やったら8時から寝る。22時からジェントルマン時間と呼ばれて、みんな静かにしようねという暗黙の了解みたいなルールがあるんです。笠置の場合フリーで入れるんで、その時間から入場される方も多くいる。週末なら本当に多くいる。それをどこまで是正できんねんといったら、笠置のキャンプ場の立地があるのでなかなかそれがかなわないという問題もあると。

ただ先日も埼玉県で、うるさい若い子に注意をしに行った59歳の男性が聞き入れてもらえず、なたを振り回して若者が切りつけられたという事件がキャンプ場でありました。去年の冬、笠置町でも暴行を受けた方がキャンパーさんでもおられます。これは本当に刃物を持ってする遊びなのですぐ傷害事件に、ましてや殺人未遂につながる可能性って安易にあります。夜間の安心・安全、特に女子のソロキャンパーとかが多い笠置町でどういうことを考えていけないといけないのかということや、常にキャンプをしていて思うわけです。観光課としてどのように取り組んでいくべきなのか、お聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 坂本議員が最初におっしゃっていただきましたように、利用マナーが全体的に向上しているというふうなお話は認識しているところで、一部の利用者の方々による自主的な清掃活動等も積極的に行っていただいております、大変感謝しているところでございます。

そういった中で、夜間のキャンプの安心・安全についてどうであるかということでございます。キャンプを楽しまれる方で楽しい時間帯の一つというのが夜間で、楽しい時間であるんじゃないかなと思います。野外で味わう夜の空気だったり風景であったり、また格別のものであったと思います。しかし、安心・安全を確保されて初めて味わえるものであって、一定のルールやマナーの中でそれぞれが周りに気遣い、配慮して、初めてそれぞれが安心で安

全な快適な夜間キャンプが送れると思います。そういった利用者の安心・安全を少しでも確保するために、管理委託を依頼しています笠置町観光協会と連携を取りながら取り組んでまいりたいと考えます。

また、現状、今お話しいただきましたように大小様々なトラブルと申しますか、夜間に起こっているというふう聞いております。それらを受けまして現在観光協会のほうでは、キャンプ場内の防犯カメラの増設など検討していただいているところでごさいます、夜間の迷惑行為、トラブルの防止、その抑止などにつながればということで現在検討しているところでごさいます。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

夜間の安心・安全の担保ということで、真っ先にキャンパーさんが口多く言われるのは、夜間遅くに入ってきて朝、早朝に係の人が来るまでに出ていくと、無銭でキャンプをして帰っちゃうと、これが笠置の常識みたいな人たちがいるというのはありまして、それを是正しようと思ったら、この近くやったら僕が体感したことがあるのはロピアとかです。スーパーというか商業施設、ロピアという、そごう跡です。旧そごうのところへ行ったら、駐車場へ止めるじゃないですか、ナンバープレートで精算できるじゃないですか。あの機能があったら、夜間はいけるんちゃうかなと思うんですよ。確実にこれってデジタル化じゃないですか。デジタル庁は今結構手厚い補助をしてくれている時期やと思うんです、できたばかりで。ましてや僕らはマンパワーが少ないと、いわゆる過疎地域で。本当に安心・安全にきちんと管理ができるようになったら、そういう手だてがあるんじゃないのかと思うわけです。

ですんで、ぜひ夜間に関してはこれでかなりの是正ができると思うし、不公平の担保もできる。笠置の信頼度が上がるとキャンプ場の価値が上がるじゃないですか。そういう取組をキャンパーのためにしてくれている町やとなると、キャンパーさんはまた安心して笠置に来れるようになる。キャンプブームがあつてたくさんのキャンプ場ができて、これ、いつも思うのがいこいの館のときと同じにならなければいいかと、選択肢が増えて、笠置からまたお客さんが1人、2人減っていくようなことにならないような手だてをしなければならぬと思うわけです。ぜひこういうデジタルはすぐに進めていただきたいし、勉強していただきたいと思っております。

それで、キャンプ場のあるべき姿とは、行政は今どのようにお考えなのかお聞きしたいと思えます。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 坂本議員の笠置キャンプ場の姿とはどう考えるのかということとです。

私もあまり勉強不足でといいますか、キャンプというと30年、40年前のキャンプしか知らない、最近のキャンプは分からないところなんです、総計のほうと照らし合わせながら整理してみましたのでお聞きいただきたいと思います。

近年のアウトドアブームにより、木津川河川敷には他府県から多くのキャンプを楽しまれる方が来られます。笠置大橋上流では、カヌーやボルダリングなど、自然環境を生かしたアクティビティーも盛んに行われています。笠置キャンプ場は、こうした自然環境を生かした観光の拠点として、町内の観光振興につなげていくことができると考えます。また、木津川の清流やその自然を次世代に継承していけるよう管理していくことが大切であると考えます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 課長が総計と照らし合わせながらと、町のあるべき姿というのはそこにあると思うんです。僕自身、キャンプ、ほぼほぼ笠置でやるんですけども、自分が住んでいても気づかないような景色やったりとか空気やったりとか、星のきれいな日やったりとか、ランタンの明かりが本当に夜景に見えたりとか、感動を与えてくれる一つのすごい僕の大事なものになっているんですね。ですんで、それが近隣市町村の方とか他府県の方に提供できている町って、僕はすてきやなと思っていますし、誇れる部分やなと思っています。

ですんで、いろんなごく一部のマナーの悪い方とか常識がちょっと違うなと思う方がいる現実がある。それで笠置のイメージが悪くなったりとかということが多々あると思いますんで、課長が今おっしゃってくれたあるべき姿に邁進していけるような観光づくりをやっていっていただきたいなと思います。

続いての質問に移ります。

過疎地域におけるDX化とはということで、人口減少が著しい笠置町でございますが、DX化についてどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

議長（西 昭夫君） 企画調整課長。

企画調整課長（草水英行君） 失礼いたします。ただいま議員より笠置町におけるDX化について御質問をいただきました。

企画調整課としましては、笠置町掛けるDXについて、全般的なこととしてお答えをさせ

ていただけたらと思っております。

DX、デジタルトランスフォーメーションのことを指しますけれども、デジタル技術を活用した新たなサービスの創出などを通じまして、住民生活の向上を目指すものとして認識しております。

さて、議員御指摘のとおり、笠置町におきましては人口減少、高齢化が進んでおります。そうした中でDXがどのように活用できるのか、進めていけばよいのかという課題がございます。他の市町村におけるDXの先行事例も多く寄せられている中で、どのような施策が笠置町としてなじむのか、求められるのか、そして選択するのかが課題となっております。

一方で、DX化を進めるに当たりましては一定の財源が必要となります。導入時には国庫補助金であるデジタル田園都市国家構想推進交付金などの活用が期待できるわけですが、導入したシステムなりを維持するためには、後年度において別途一般財源を投入し続ける必要がございます。

例えば書かない窓口というものがあまして、窓口において端末を用いて手続をするというものがございまして、申請者は書かないだけでなく、待ち時間の短縮を図るという利点があるというものでございます。実際に本町が見積書を業者より收受したものではないのですが、ほかの自治体において本サービスの公募記事がありましてそちらを見ますと、設計金額と思われるんですけども、そこにはシステム構築費に1,000万円以上、運用保守に月額十数万円の設定となっておりました。システムの構築費用や機器の新規導入には国庫補助金などの活用が見込まれるわけですが、運用保守料については後年度において一般財源で賄う必要がありますし、さらに数年後の機器の買換え時期におきましても別途予算が必要となります。

さきにも申し上げましたとおり、人口減少、高齢化が進んでいる笠置町でございます。今までは地域の方々による、例えば草刈りですとか道造りですとか、そういうことをやっていたいただいておりますけれども、高齢化などに伴いましてそれらの維持管理などが難しくなっているとの声を伺っております。今後におきまして、そういったところの財政面を割く、予算を計上するということが考えられるわけがございますので、財政状況の厳しい笠置町といたしましては非常に悩ましい判断をしなければならないのではないかと考えております。

とはいえ、多大な費用がかかるものだけがDX化ではないと考えております。令和4年度に2か月ほどの実証実験を行いました保育所送迎バスにおける園児の置き去り防止保護者通知システムについても、DX活用の一つであると考えております。こちらはシステムを実証

実験期間のみ無償提供いただきまして実施したものでございますけれども、年間のランニングコストも1万円程度と安価なコストでいけるものというふうに伺っております。結果的には、このシステムを活用することなく、本年度新たに活用が進められるLINE機能によってこの置き去り防止保護者通知システムが賄われる予定となっておりますので、企画調整課としましては、まずはそうしたところからDX化を進めさせていただけたらというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） そうですね。素晴らしい答弁でびっくりしているんですけども、僕が思うに、やっぱりうちの町で住むにおいて何が必要なのか。例えば今回LINEを持ったら、次どんなものがつくれるのか、そういうことをざっくりばらんに言い合えるような場があったらいいなとか。それこそ草刈りでも、今急斜面やったらラジコンの草刈り機が主流になってくるんじゃないのかなと、無人で離れたところから急斜面の草を刈れると、こういうことも僕、DXやと思いますし、いろんなチャレンジが今からできると思うんですよ。そういうチャンスの種をぜひ住民さんと考えていただくような時間をつくってほしいなと、もちろん僕もそういうときには参加したいですし、ちょっと検討してみてくださいませんか、どうですか。

議長（西 昭夫君） 企画調整課長。

企画調整課長（草水英行君） 坂本議員より、いろんな方とディスカッションをした中でDXを進めてはどうかというようなお話をいただきました。

実際には、いろんな方々、私が持っているDXの知識といいますか情報といいますか、そういうものの、あとインターネットなどでも先行事例として他の自治体がやっておられるものもたくさん掲載しております。ただ地域の方々がどういったことを望んでおられるのか、またどういった手法でやり方でDX化が進められるのかというのは、またいろんな方にお話しただけたらと思いますので、またぜひ議員ともお話をさせていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

先ほども言いましたけれども、今デジタル庁が発足して間がなくいろんなチャレンジをしている省庁だとお聞きしています。やっぱり僕たちみたいな小さい自治体というのは財源が乏しく、運営が実に困難であると。ただやはり有利な国の補助金というのは活用していかなくちゃいけないし、そこから何を得るか、次に、何のチャンスがあるのかということを探

できる職員を育てないといけない。こういうサイクルを一つきちんとつくっていただいて、そして我々議会も共に歩めるような機会をつくっていただいて、笠置というものの地方創生、一緒に考えていけたらなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。それでは、一般質問を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これで坂本英人議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで休憩をします。2時40分まで休憩とします。

休 憩 午後2時34分

再 開 午後2時40分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（西 昭夫君） 日程第2、閉会中の委員会調査等の報告及び一部事務組合等議会報告を行います。

閉会中の委員会調査等の報告を行います。総合常任委員会、向出委員長。

1番（向出 健君） 笠置町議会総合常任委員長の向出です。

笠置町議会総合常任委員会の報告をさせていただきます。

去る6月15日に笠置町議会総合常任委員会を開きました。議題は、笠置町総合計画の主要事業の具体的な実施内容である実施計画についてです。担当の草水課長から説明を受け、質問と応答などをいたしました。

委員の意見や質問として、紅葉公園以外にも紅葉をとの意見や、健康診査の目標値が低過ぎる、移住定住について実績がなく、まちづくりが笠置町にないのではとの意見等が出されました。また、中央公民館や児童館をどうするのか、いこいの館の再開は7年までにと載らないのか、高齢者の施策はどうなのか、防犯カメラの設置はどうなのか等の質問もありました。

これに対し、草水課長からは、紅葉に関しては私の判断だけでこうするとは言えないが、意見があると伝えるとの回答がありました。健康診査の目標については、高いほうがいいが、現実なところで設置をしたとの回答でした。移住定住まちづくりについては、伝え方、見せ方を考えたい、持ち帰り、よりよいものにしていくとの回答でした。中央公民館については、新たな基金を考え、何とかしたいとの回答でした。児童館については、今はまだ施設をどうこうは考えていない、基金、財源を考えていかないといけないとの回答でした。いこいの館

の再開については、7年度とここで載せるタイミングは難しいと認識している。議会審議にかけて審議した事項でない、議会が承認していない中、ここに掲げるのは難しいとの回答でした。防犯カメラについては、何かあったとき映像を何時間も見るのは難しい、GPS、玄関センサーをつけるなどいろいろなグッズを現在調べているところで、具現化していく、徘徊問題も考えているとの回答でした。

町長からは、監視カメラ、難しいが検討はしたい。今後どうするのか、おのおの意見も踏まえてとの回答がありました。

以上で笠置町議会総合常任委員会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） いこいの館運営対策特別委員会、坂本委員長。

5番（坂本英人君） 笠置いこいの館運営対策特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

令和5年6月8日木曜日、笠置町役場2階議員控室にて開催いたしました。

会議に付した事件は、令和5年度一般会計補正予算（案）について、まず初めに行政から、以前、提案されていたコンサルティングに依頼して、いこいの館の再建を目指す案を撤回し、新たに地域活性化起業人を採用し、再開に関わる道筋を検討したいとのことであります。

各委員からは、起業人の募集要項の内容や役割、役職はどのように考えているのか、具体的な採用時期や今年度でどこまで実現できるのか、以前のコンサルティングに全て任せてというような形からの変化は評価できるとの意見や質問が出されました。結果、22日の定例会で補正予算は賛成可決されました。

今回の委員会では、地域活性化起業人の制度を生かせるのか、無駄遣いにならないような事業を展開していただきたいと考えております。今後は、定期的な委員会の開催をすることで適宜進捗状況の確認を行ってまいります。

以上、いこいの館運営対策特別委員会の報告を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） 次に、一部事務組合等議会報告を行います。相楽広域行政組合議会、由本議員。

7番（由本好史君） 令和5年第2回相楽広域行政組合議会臨時会の報告をさせていただきます。

本臨時会は、和束町並びに木津川市議会議員の選挙が行われ、また精華町議会議員の構成替えにより、令和5年5月29日月曜日午後3時30分から相楽会館大ホールにおきまして開催されました。

まず、副議長の選挙が議長指名推薦により精華町三原議員が就任されました。その後、南

山城村久保議員が議長を辞職され、副議長の三原議員の指名推薦により木津川市の長岡議員が議長に就任されました。その後、相楽広域行政組合議会運営委員会委員の選任が行われ、委員に新たに木津川市議の福井議員、精華町の内海議員、和束町の吉田議員、南山城村の久保議員が選任され、委員長に木津川市の福井議員が、副委員長に精華町の内海議員が互選されました。

その後、代表理事から監査委員の選任同意案件が提出され、笠置町の西議員が全員賛成で同意されました。

以上で令和5年第2回相楽広域行政組合議会臨時会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 山城病院組合議会、田中議員。

6番（田中良三君） 相楽中部消防組合議会報告を行います。

令和5年第1回臨時会が、令和5年5月25日に開会されました。

今臨時会では、統一地方選挙のため木津川市、和束町から当組合議会議員に選任される議員に入替えがあったため、正副議長の選挙と各委員会の委員の選任が行われました。まず、議長には木津川市選出の長岡一夫議員が、副議長には和束町選出の吉田哲也議員がそれぞれ就任されました。

次に、議案の審議の結果を報告いたします。

令和4年度の一般会計について、京都府の補助金増額や新庁舎建設に関わる財源の組替え等があったため一般会計予算に補正が生じたので、令和5年3月29日に専決処分されたもので、議会において賛成多数で原案のとおり承認されました。

その他、火災予防条例の一部改正について、また新庁舎の造成・斜面安定化対策工事請負の変更契約の締結について審議し、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

以上で相楽中部消防組合議会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） すみませんでした。ただいま相楽中部消防組合の報告でした。私が最初に山城病院組合と言ったのは間違いでした。すみませんでした。

続いて、山城病院組合議会、田中議員、お願いします。

6番（田中良三君） 続きまして、国民健康保険山城病院組合議会の報告を行います。

令和5年第1回臨時会が、令和5年5月23日に開会されました。

臨時会では、木津川市の議員構成の変更に伴い副議長が欠けたことから、まず副議長選挙が行われ、私、田中が副議長に就任いたしました。

次に、議長から辞職願の提出があったため議長の選挙も行われ、木津川市の高岡伸行議員

が就任されました。

議案審議についてですが、介護老人施設山城使用料・手数料等徴収条例が一部改正され、原油価格・食料品等の物価高騰による食材料費の値上げに伴い食費を改正するもので、賛成多数で可決いたしました。

議長（西 昭夫君） 続いて、相楽東部広域連合議会、坂本議員。

5 番（坂本英人君） 相楽東部広域連合議会の報告をさせていただきます。

令和5年第1回相楽東部広域連合議会臨時会は、去る6月1日午後1時半から和東町体験交流センターにて開催されました。

冒頭で、改選に伴い連合議員となった4名の和東町議会議員の紹介がありました。開会宣言の後、仮議席の指定を経て、議長選挙が行われ、議長には本町議会の議長でもあります西昭夫議員が当選されました。

その後、副議長が欠けたことなどから日程が追加され、副議長選挙が行われ、副議長に南山城村久保憲司議員が当選されました。

その後、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定を挟みまして、常任委員、議会運営委員の選任が行われ、各委員会において、それぞれ委員長、副委員長が互選により選出されました。

続いて、付議された各議案について審議が行われました。

まず、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和4年度相楽東部広域連合一般会計補正予算の件については、歳入歳出それぞれ5,809万4,000円を減額し、歳入歳出総額を7億7,656万6,000円とするものでした。物価高騰に伴う給食費に関する質問などが出されましたが、賛成多数で可決されました。

次に、同意第2号、相楽東部広域連合監査委員の選任の件については、退職届が提出され欠員となっておりました議員選出の監査委員に、和東町吉田哲也議員を選任することについて、全員賛成で同意することに決定し、会議は閉会いたしました。

以上、令和5年第1回相楽東部広域連合議会臨時会の報告といたします。

議長（西 昭夫君） これで閉会中の委員会調査等の報告及び一部事務組合議会報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第3、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり委

員会の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(西 昭夫君) これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

令和5年6月第2回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午後2時55分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 西 昭 夫

署名議員 松 本 俊 清

署名議員 大 倉 博